

ア. 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念, 目的

①日本福祉大学社会福祉学部の沿革

本学は、昭和 28 (1953) 年、「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」という建学の精神にもとづき、中部社会事業短期大学として創設された。昭和 32 (1957) 年、名称を日本福祉大学と改め、わが国で最初の社会福祉学部社会福祉学科を開設し、建学の精神を発展させることとなった。

その後、社会福祉学の学問的発展と社会的ニーズに応えるため、平成 8 (1996) 年度に社会福祉学部を改組し、発達福祉専攻と福祉システム専攻の 2 専攻制にした。これをさらに発展させ、平成 12 (2000) 年度には、社会福祉学科と保健福祉学科の 2 学科編成とし、福祉・医療・保健の複合的学際的な教育研究の組織に改組した。さらに、平成 16 (2004) 年には、心理学の理論と方法を体系的に学び、「心」の諸問題に的確に対応できる専門職を養成することを目的とした心理臨床学科を第三番目の学科として設置し、福祉心理・心理臨床領域をカバーし、「福祉」のあらゆる領域の課題に対して高度な理論・専門知識・技術の教育・研究を展開し、現在に至っている。

②日本福祉大学における保育, 教育 (障害児教育), 発達教育分野の展開と実績

これまで本学においては、開設当初より保育士養成課程(定員 50 名)を置き、全国に先駆けて 4 年制課程での保育者養成を行っており、その歴史は約半世紀に及んでいる。また、昭和 36 (1961) 年から平成 7 (1995) 年まで女子短期大学部保育科でも保育士・幼稚園教諭の養成に貢献してきた。それらを合わせた卒業生は 4 千人を越え、保育所をはじめ、乳児院、児童養護施設等の児童福祉施設や関係諸機関で活躍する多くの人材を輩出してきた。さらに特記すべきは、全国に先駆けて 4 年制大学で男性保育士を数多く輩出し、現在、保育・児童福祉の現場で所長、施設長などの管理職としても多くの卒業生が活躍していることである。なお、平成 19 (2007) 年度からは、定員を 100 名に増員し、夜間主コースの学生にも保育士の資格取得の門戸を広げた。

また、教職課程は、昭和 38 (1963) 年より中学校・社会科及び高校・社会科(現在は公民科)を置き、さらに平成 14 (2002) 年度からは高校・福祉科の課程を加え、これらを基礎免許状とする養護学校(現・特別支援学校)教諭の養成を全国に先駆けて行ってきた。中学校・高等学校教員とともに、多くの養護学校教諭の人材育成に貢献してきた。その多くは、今日、校長・教頭等の管理職となり、愛知県を中心として全国の障害児教育の現場で活躍している。

この成果をさらに発展させるため、平成 17 (2005) 年度には、現代 G P 「福祉人材を育成する e-ラーニングプログラム—これからの養護学校教諭に求められる能力育成をめざして—」が採択され、福祉の基本的知識・理解に加え、教育実践力を伴った福祉人材を育成するための総合的な e-ラーニングプログラムを開発している。この取り組みでは、広く福祉人材育成をめざすが、中央教育審議会が提起している特別支援学校教諭育成という政策課題を見据えつつ、当面、その柱となる養護学校向けの人材育成プログラムを整備している。プログラム骨子は以下の通りである。

- (1) 養護学校教諭免許状の取得に必要な科目のオンデマンドコンテンツによる学習
- (2) 実習及び地域と本学を結ぶオンライン上のコミュニティへの主体的な参加
- (3) コミュニティへの参加を通じて蓄積されるコンテンツ による知識の再構築

これらを一連の学習プロセスにおいて活用できる eラーニングプログラムとし、「循環再生産型の学習スタイル」を確立することを本学はめざしている。本学習スタイルは汎用的に適用可能であり、養護学校教諭の育成において効果を確認の上、今後は、通信教育における教員養成、教員免許状更新制等への教員研修の実施・対応や他の福祉・教育分野の人材養成用プログラムの整備へと展開していきたいと考えている。

③「子ども」を取り巻く現状と新たな社会ニーズ

このように本学は、すでに福祉系総合大学として保育・障害児教育も含めた教育分野の人材養成に取り組み、社会的に貢献してきた 40 余年の教育研究の歴史がある。だが、今日、少子高齢化社会を迎え、子どもと親、子育てと家族、教育をめぐる社会情勢はますます複雑化してきている。子どもの成長・発達を支える現場が抱える課題は多岐にわたり、ある一つの分野や機関では解決がつきにくくなっている。こうした現状を踏まえ、広義の児童福祉・子ども家庭福祉と教育に関わる関係諸機関とが連携しつつ、子どもと家族・教育の課題に積極的かつ学際的に取り組むことを可能とするような研究と実践を深める学部が必要であり、子どもの発達理解と子育て・教育、すなわち「次世代育成支援」に関する総合的で専門的な視点を持つ人材の育成が、社会的要請として求められている。

21 世紀に入り、社会全体がグローバル化し、高度情報化社会、高度消費社会が進行している。市場経済における世界規模のメガ・コンペティション(大競争)は、私たち市民生活にも大きな影響を及ぼしつつある。グローバル化からさまざまな新たな課題が顕在化してきていると同時に、より高度な専門性が「子ども」を取り巻く学問領域においても求められている。子育てと仕事の両立、すなわち子どもの成長・発達と親の就労の同時保障、いじめ・不登校等の教育問題への対応、片親家庭の増加や生活困難階層の増加、子どもの虐待の増加等に対する子育て支援・教育支援の課題、障害児教育における発達保障の課題等の対応には、より高度な専門性が求められ、学際的な共同の教育・研究が追求されていかなければならない時代に突入しているのである。

周知のように、国レベルでの子育て支援政策も、少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法が平成 15(2003)年に制定され、エンゼルプラン(平成 7~11(1995~1999)年)、新エンゼルプラン(平成 12~17(2000~2004)年)に続き、「子ども・子育て応援プラン」として保育所の待機児童の解消をはじめとし、子育て支援センターの拡充、障害児保育・延長保育・休日保育等の特別保育の充実など、より一層取り組まれている。【資料 1】

他方、地方自治体においても国の政策に呼応し、また規制緩和・地方分権の流れの中で、総合的な子育て支援・次世代育成支援や保育・教育の取り組みが独自に進められてきている。すでに「次世代育成支援局」、「子ども支援課」といった独自の行政機構も設置されている。幼保一体化の総合施設も自治体レベルで先駆的に進められている地域も数多くある。

これに呼応し、「認定こども園」が、平成 18(2006)年 6 月に法制化され、平成 19(2007)年 4 月から本格的に実施されている。高度な子育て、保育・幼児教育の専門性を持った 4 年制大学における保育士と幼稚園教諭免許の同時取得者、「幼保一体化」への現実的な対応への人材の育成も急務である。

また初等教育においても、学級崩壊や保護者への対応、特別なニーズを必要とする児童への対応等、課題は山積しており、若いうちから社会福祉学や心理学的な専門知識も習得しつつ、充実した適切な授業展開ができる、ハイレベルな教育実践家の養成が急務である。

さらにまた、昨年、障害児教育に関わって教育職員免許法が一部改正され、盲・聾・養護学校ごとの教員免許状が特別支援学校免許状に一本化されたが、インクルージョンの理念にもとづき、「特別なニーズ」に応じた障害児教育の研究と実践も新たな対応と人材養成が求められている。

④新しい「子ども発達学部」の教育理念と目的

以上のような、現代日本の「子ども」をめぐる動向と社会的ニーズに対し、本学の教育研究の歴史と伝統を踏まえるならば、新たな発展として「子ども」及び「子ども発達」を中核に据えた学部を新設することが、今まさに歴史必然的なこととして求められている。それは、21世紀社会の社会的要請に応えることでもあり、国連「子どもの権利条約」での「子どもの最善の利益」の理念をどう現実的具体的に保障していくか、という課題に応えることでもあるといえよう。すなわち、「子ども」を単に、大人とは異なる固有な存在としてだけ捉えるのではなく、発達の可能態としてとらえ、未来社会を担う主体的な次世代の育成をめざすことが肝要であり、その成長・発達の権利を保障し、学ぶ権利(学習権)・教育を受ける権利を具体的实际的に保障していくことが、今日の時代の要請なのである。また「福祉は教育の母胎であり、教育は福祉の結晶である」(小川利夫)ともいわれるが、今日の国際的な子どもの権利保障の動向をふまえるならば、「教育福祉」の観点からも現代的な再構築の段階に来ているといえよう。

周知のように、国の法体系や国の行政機構においても、子ども分野は、社会福祉全体の法体系とは異なる独自の位置づけが成されてきたこともあり、社会福祉学でのソーシャルワーカーの専門性から相対的に異なる独自の専門性が、「子ども」の分野においては、今後、ますます必要とされてきている。具体的には、保育所・幼稚園、初等・中等学校、特別支援学校、学童保育所(放課後児童クラブ)、児童福祉施設等の場における「子ども」の発達の保障のあり方や家族支援、「子ども」を中心にした教育現場・地域との共同での支援のあり方が検討課題となる。その解決策として、市町村の教育委員会をはじめとする教育関連諸機関、子育て支援センター、保健所・児童相談所、社会福祉協議会その他の相談機関との連携のあり方、また、貧困・生活困難、不法滞在、児童虐待、発達障害、精神障害や外国人移住者等の「問題」を抱えた父母・親の子育ての支援方法といった研究・教育課題があるといえよう。

これはもちろん、本学社会福祉学部のこれまでの(狭義の)児童福祉領域での研究・教育と連携しつつ推進していく課題でもある。しかし、ジェンダーや多文化主義の視点など、従来の(狭義の)児童福祉分野での教育研究課題を超える困難な課題に対応していくためには、新たに「子ども」、「発達」を中核とした教育研究と人材養成を新学部として推進していくことが、必要不可欠なのである。

新学部においては、胎児期・乳幼児期から思春期・青年期までを見通して、各発達期に応じた新たな「子ども発達」・「発達教育」の研究課題として取り組んでいく。すなわち、児童福祉法に定める「児童」規定(児童福祉法第4条)が、誕生から18歳まで(乳児：誕生から満1歳まで、幼児：満1歳から小学校の就学の始期に達するまで、少年：小学校就学の始期から満18歳に達するまで)であるよ

うに、母子保健，胎児期から思春期・青年期までを見通した「子ども」の「発達」支援，障害児や無国籍児や外国人家族の子どもを含めたすべての子どもの発達を保障していく，新たな「子ども発達学」を探求すべく教育研究を展開する。そしてこのような「子ども発達」を次世代育成支援の営みとして，一定の職業枠を超えて取り組むことのできる新たな職業人・人材の育成に取り組んでいく。

別の視点から整理するならば，①すべての「子ども」の発達を保障・支援するために，乳幼児期からの子ども一人ひとりの発達の特性をふまえるとともに，②乳幼児教育，初等教育における国際的な発達研究と教育水準・質の理解，とくに障害児教育の先進的研究・実践動向を理解し，③子どもの置かれている教育環境，特に家族に対する心理臨床的な理解を有する人材を育成することが，新しい「子ども発達学部」とりわけ「子ども発達学科」で取り組むべき大きな教育目的となる。それは，先に届出（2007年5月28日）を行った「心理臨床学科」と連携・共同しあって実現していくべき教育目標でもある。とくに，③の家族の支援にあたっては，必要となろう。

確かに今日「子ども発達学」という学問分野が確立しているわけではないが，「児童福祉」，「保育」・「教育」，「発達教育」・「心理臨床」等の諸分野を学際的に融合した学部学科として「子ども発達」の視点を明示していくことが本学の歴史的発展としても，社会的ニーズとしても必要不可欠であると考えられる。

また，子どもの発達を支える最も重要な場が保育・教育現場のみならず，家庭であることを踏まえて，特別な支援を必要とする子ども，及び「特別な支援を必要とする」家族の支援の視点を理解することも求められる。特別な支援を必要とする家族とは，長時間労働や貧困・生活困難などの問題を抱えた家族，「学童保育」のニーズのある家族，経済のグローバル化につれて増加することが予測される外国人家族や不法就労家族，親自身が身体障害や精神障害をはじめとする障害を有している，要介護者がいる子育て家族，DV・虐待が常態化している家族等である。これらの支援に関して，子ども家庭福祉の視点からも柔軟に対応できる保育者，小学校教員の養成をめざす。

（b）人材の養成等

①人材養成目標

以上のように，子ども発達学科では，乳幼児期から思春期・青年期にかけての子どもの発達上の問題や，家族の抱える心理的葛藤などの問題に対して，その背景にある生活上の問題を踏まえつつ，保育・教育における発達援助・支援，一人ひとりの子どもに応じた発達保障を，既存の職業領域を超えて取り組むことができる人材の養成を目的とする。同時に，家族の背景の地域社会を視野に入れて，広く社会資源を活動できる人材の養成を目的とする。入学当初より，「児童福祉」，「保育」・「教育」，「発達教育」・「心理臨床」等の諸分野を幅広く学際的に学習し，社会福祉的な素養も兼ね備えつつ，保育・初等教育，特別支援教育の高度な専門性を有した人材の養成をめざす。

保育・幼児教育の分野では，学生一人ひとりが身につけるべき素養として，保育学・教育学の学習を基礎に，社会福祉でのソーシャルワーカーの素質も兼ね備えた，またカウンセリングの基礎知識を有した保育者の養成をめざす。子育て，保育・幼児教育の専門性を持った4年制大学における保育士と幼稚園教諭免許の取得者，「幼保一体化」への現実的な対応ができる人材育成に取り組む。これまでも保育者の専門性としては，子どもの発達理解，コミュニケーションと自己表現力，保育内容の構想・

計画化と「協同の学び」を保障する実践力、生活実務力などとして整理されてきたが、これに加え、家庭への保護者に関する子育て・保育の援助・指導は言うまでもなく、地域の子育て支援・次世代育成支援、特別なニーズを持つ乳幼児への保育（障害児保育）、外国人家庭への子育て支援などに、関係諸機関と連携して、適切に対応できる人材を養成する。

また初等教育分野でも同様に、子どもの発達理解、コミュニケーションと自己表現力の獲得、学校現場において教科教育と学級運営とを適切に行え、「たしかな学力」と「生きる力」を子どもたちに獲得させることのできる、確実な実践力を有した教員を養成する。さらに、学級崩壊や保護者への対応、特別なニーズを必要とする児童への対応等、教育現場課題は山積しており、若いうちから社会福祉学や心理学的な専門知識も習得しつつ、充実した適切な授業展開ができる、ハイレベルの教育実践力を兼ね備えた人材を養成する。また福祉系総合大学としての本学の特色を生かし、障害児や無国籍児・外国人家族の子どもも含めた「すべての」子どもの発達を保障するために、教育における国際的な水準・質の理解、特に障害児教育の先進的研究・実践動向の理解をはかるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対し、家庭も含めた支援の視点を理解できる人材を養成する。

さらにまた、昨年、障害児教育に関わって教育職員免許法が一部改正され、盲・聾・養護学校ごとの教員免許状が特別支援学校免許状に一本化されたが、インクルージョンの理念にもとづき、「特別なニーズ」に応じた障害児教育の研究と実践も新たな対応が求められている。心理臨床学科と連携しつつ、新たな特別支援教育に対応できる人材を養成する。

このように、本学の歴史と伝統、教育研究の蓄積が十分にある障害児保育・教育も担える保育者（保育士・幼稚園教諭）、初等教育の教員養成を基本的には行い、更に学際的に幅広い専門性を獲得した人材養成をめざす。これは、乳幼児から思春期・青年期までを見通して、まさに「次世代育成支援」としても子どもの成長・発達、家庭への子育て支援に関わる専門性を有した人材の国家的要請に応えることでもあろう。

②学生の進路・想定する就職先

新しい子ども発達学部子ども発達学科では、入学当初から目的意識を持ちうる教育を実践し、本学の歴史と伝統、教育研究の蓄積が十分にある「福祉」の知見を身につけた保育・教育専門職への就職を第一にめざす。また、子育て・保育、教育の専門的な知見を必要とする公務員、一般企業、NPO団体への就職をめざす。さらに、より高度な専門性獲得と専修免許状の取得のために教育学系の大学院、教職大学院への進学をめざす。

具体的には、次のような職種への進路・就職が想定される。

- (1) 保育士（保育所、児童福祉施設）、及び幼稚園教諭（幼稚園）、「子育て支援センター」の保育・子育て専門職員、認定こども園の保育・幼児教育を合わせて対応できる保育職
- (2) 教育職員（小学校教諭、特別支援学校教諭）
- (3) 障害児保育、障害児教育の専門職（障害児通園施設の保育士等）
- (4) 乳児院、児童養護施設等の児童福祉施設の指導員・保育士
- (5) 国家公務員（家庭裁判所調査官補、法務教官、等）
- (6) 地方公務員（福祉系、児童相談所、社会福祉協議会等）
- (7) 一般企業（子ども関連事業・調査事業、教育産業等）

- (8) 子育て・教育関係のNPO団体，外国人家族への支援のNPO団体
- (9) 教育学系大学院，教職大学院(専門職大学院)への進学（幼稚園教諭，小学校教諭，特別支援学校教諭の専修免許状取得等）

イ．学部，学科の特色

以上のような子ども発達学部「子ども発達学科」での教育理念と目的をふまえ，保育・幼児教育分野と初等教育分野を中核として複合的かつ高度な専門性を持った人材養成を行う目的から，子ども発達学科には，二つの専修，すなわち「保育専修」「初等教育専修」を設ける。そして「子ども発達」として共通する専門性を修得しつつ，それぞれの求められる専門性に応じた，科目群を構成する。

(1) 子ども発達学科保育専修

先述したように，これまで本学では，開設以来長年にわたり，社会福祉学部保育課程で全国に先駆けて4年制の保育士養成を行ってきた。今日，認定こども園の法制化，次世代育成支援政策の展開・取り組み等のなかで，新たな「幼保一体化」への資格対応が求められ，また同時に，生活困難家庭への支援，虐待防止，家庭での子育て・保育の援助，指導等も求められている。そのため保育者には，新たにソーシャルワーカー的な資質を有することや障害児保育・特別支援教育への対応もこれまで以上に重要となっており，そこで，従来の社会福祉学部保育課程での保育士養成の教育実績と社会福祉学の教育研究成果を継承・発展させ，さらに新たな現代的課題に応えるため，「幼保一体化」に対応しつつ社会福祉学も同時に十分学び得る，新たな学科専修を設置するわけである。

(2) 子ども発達学科初等教育専修

これまでの本学社会福祉学部教職課程の教育実績を踏まえて発展させ，学童期の子どもの発達保障・教育を担う，初等教育の教員養成を新たに行う。そして福祉系総合大学としての本学の歴史を生かし，あわせて発達障害児への支援，特別なニーズを持つ子ども・家庭を支援できる初等教育分野での人材の育成をめざす専修を設ける。すなわち「発達教育」「発達障害」の視点から特に特別支援教育にも対応できる小学校教員，また特別支援コーディネーター等の養成をめざす初等教育専修を設ける。そして，これまで本学の社会福祉学部・教職課程で行ってきた養護学校教諭の養成を継承し，小学校教諭一種免許状を基礎免許状として特別支援学校教諭一種免許状を取得できる学科とする。このことは，本学の障害児福祉・教育の発展的継承として，長年の懸案・課題の実現である。

さらに，保育専修，初等教育専修に共通に，本学社会福祉学部の伝統を生かし，広く社会福祉の知見を身につけられるように，学科専門科目に福祉関連科目を置くほか，全学開講科目やインターネットを介したオンデマンド授業が受けられる仕組みを提供する。具体的には，すでに全学で実施している。

なお、保育専修、初等教育専修の学部共通の方針と、専修毎に養成する人材像と学習コンセプトを以下に示す表のように定める。

取得する資格や、卒業後の進路の見通しを踏まえ、「保育分野」「幼児教育分野」「初等教育分野」に分けて分野別の学習目標を具体的に示し、専修共通の教育内容として、社会福祉の視点を加え、子どもをとりまく環境への理解を促す。

	保育専修		初等教育専修	
学部の方針	子どもの豊かな発達を保障し、発達時期に応じた課題に対応できる人材を育成する。 専門職の垣根を越えた「子ども」の理解と、「家族」に関する総合的で専門的な視点を持つ人材を育成する。			
養成する人材像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士、幼稚園教諭資格を取得し、幼保一体化に対応する専門職として活躍できる人材。 2. ソーシャルワーカー的な資質を有し、虐待などの問題や子育て支援などに取り組める人材。 		<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校教諭として、学校など子ども発達の場で専門職として活躍できる人材。 2. 初等教育分野で、子どもの発達課題や問題行動を理解し、家族や地域を視野に入れて特別支援教育に取り組める人材。 	
学習コンセプト	保育専修では子どもの健やかな成長を支える人材の育成をめざす。 そのために乳幼児とその家族を対象に保育、幼児教育、社会福祉を融合した学びをおこなう。 幼保一体、子育て支援、実践保育、家族福祉、障害児保育などをキーワードに学ぶ。		初等教育専修では子どもの健やかな成長を支える人材の育成をめざす。 そのために、幼児・児童とその家族を対象に教育と発達支援、社会福祉を融合した学びをおこなう。 教科研究や指導法、学習障害などをキーワードに学ぶ。	
分野別学習目標	保育分野 保育の援助・指導法や乳幼児期の子どもがかかえる諸問題を理解し、的確に対応できる理論、技法等の修得をめざす。	幼児教育分野 幼児教育の理論、実践方法や幼児期の子どもがかかえる諸問題を理解し、的確に対応できる理論、技法等の修得をめざす。	初等教育分野 社会福祉の理論を基礎に、小学校教育、幼児教育の理論、実践方法など、初等教育期の子どもや教育についての理解を深め、その理論・技法等の修得をめざす。	
社会福祉分野	家庭での子育て、生活困難家庭への支援、虐待の防止など、子育てと家族にかかわる諸問題について理解を深める。			

ウ. 学部, 学科等の名称及び学位の名称

学部, 学科等の名称, 学位の名称は, 以下のとおりである。

(1) 学部学科名称 (英語名称)

子ども発達学部 (Faculty of Child Development)
子ども発達学科 (Department of Child Development)
保育専修 (Early Childhood Education and Care Course)
初等教育専修 (Elementary Education Course)

(2) 授与する学位

子ども発達学科 学士 (子ども発達) (Bachelor of Child Development)

(3) 定員

子ども発達学科

入学定員	150名	
収容定員	600名	編入定員は設けない。

(4) 入学時における募集定員

保育専修	100名
初等教育専修	50名

各入学選抜試験では, それぞれの専修単位で入試を行い, 学生の希望に反しないように配慮する。また, 入学後, 定員に余裕がある場合に限り, 学生の希望を踏まえて専修の変更を配慮することはありうる。

エ. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) カリキュラムの基本的な考え方

- ① 1年次4月の入学当初に学習オリエンテーションを実施し、学生一人ひとりの学問に対する興味・関心が高まるよう動機付けを行い、進路の見通しも含めた4年間の学習計画が立てられるよう重点的な指導を行う。また4月中・下旬には「春季セミナー（学外合宿）」を1泊2日で実施し、ゼミ単位でテーマに基づいた集中学習指導を行うとともに、ゼミ単位での親睦と交流を深め、円滑な大学生活が送れるよう入学初期の導入教育を行う。

1年次では、「総合演習Ⅰ」等で、大学での学習方法論を習得させ、同時に、子ども発達、保育・幼児教育、初等教育の基礎的入門的専門科目を学習させる。基幹科目かつ専門導入科目として「子ども発達学入門」を開講し、「子ども発達学科」の教育目的、内容・方法をオムニバスの講義形式で教授する。
- ② 2年次までに保育・幼児教育、初等教育の基礎を学び、保育・幼児教育、児童福祉及び教職に関して、進路の見通しを持って学習が進められるようにする。保育専修では、2年次の11月と2月に各2週間、計4週間の保育所実習を行う。その事前指導として6月、9月に「保育体験実習」を大学近隣の保育所を中心に行い、実習教育の充実を図る。初等教育専修においても「教職インターンシップⅠ」を実施し、教育実践力の獲得を促す。
- ③ 3年次以降は、専門分野の学習を深化させると同時に、自分の関心に応じた学習を可能とする。各専門科目は、保育実習・教育実習での事前学習として位置づけ、1年次から段階的に3、4年次まで、バランスよく配置する。保育専修では、6月に施設実習を2週間、11月に幼稚園実習を行う。初等教育専修では、3年次に「教職インターンシップⅡ」を実施し、4年次6月に教育実習（小学校）を4週間実施し、ステップを踏んだ実習教育の体系化を図る。（その際、『横浜スタンダード』（横浜市教育委員会編）等の、観点別自己評価体系等を参照にする。）介護等体験も2年次から3年次にかけて、事前指導を十分に行ったうえで実施する。
- ④ 4年次では、さらに国際的学際的な専門性を深めるために、また教育系または福祉系大学院進学 of 学生のために「教育福祉論」、「比較保育・教育論」、「学童保育論」「保育の歴史」等の専門科目を配置する。
- ⑤ 4年間を通して、子どもに関する総合的学際的な視野を育成するために、保育・幼児教育だけでなく、心理学、社会福祉学、社会学、法学等の領域について幅広く学べるようにする。また、基礎教養と専門教育の統合を図り、学生が自分と自分の生活している社会に関して幅広い知識を持つことで、同時代を生きる子どもの問題への深い見識を持てるようにする。そのために、法学、社会学、経済学、政治学、日本国憲法といった社会科学的な知見と、哲学（現代人間論）、比較文化論、日本史、外国史、宗教学といった人文科学、さらに自分たちの生活する環境を理解する地理学、生物学を学べるようにする。さらに、総合的に青年期の自己と生き方を見つめるために「ジェンダー論」「こころとからだ」「福祉社会入門」「現代基礎教養Ⅰ」「現代基礎教養Ⅱ」という総合的な科目を1年次から3年次までに配置する。
- ⑥ 芸術教育に関しては、保育、初等教育の基礎技能（実技）として1、2年次より実施し、子

どもとのコミュニケーション力，自己表現力など，実践的な力を獲得させる。

- ⑦ 情報機器や情報データの活用については情報処理演習により，1年次からコンピューターリテラシーの素養を身につけさせる。
- ⑧ 語学科目については，様々な国の人々が流入してきている実態を踏まえて，英語はもとより中国語や韓国語，スペイン語，ポルトガル語等の言語と文化を理解できるようにする。
- ⑨ 健康な生活とスポーツ文化を自らもまた子どもたちにも保障するために，スポーツと文化の関係を学ぶとともに，スポーツ実技及び，本学の特色であるアダプテッドスポーツ（障害児・者スポーツ）の実技を1・2年次に配置する。

（2）演習体系

- ① 1年次の「総合演習Ⅰ」では，子どもの問題を理解する基礎として社会問題や現代文化・生命倫理などを扱うとともに，大学での学習の基礎・方法論を身につけさせる。また福祉系総合大学として全学で実施している全学共通科目「福祉社会入門」（オンデマンド）を新学部でも履修できるようにする。
- ② 1年次の「総合演習Ⅰ」の成果を基に，2年次からは，保育・教職の実習を視野に入れた「総合演習Ⅱ」を開始する（保育士及び教職課程必修の「総合演習」をこれに充てる）。この「総合演習Ⅱ」で，現代社会における子育て・保育，教育の課題に対して，フィールドワーク等も行い，実践的な問題解決学習に取り組む。さらに，この「総合演習Ⅱ」のクラスと連動させて，保育専修の学生は，保育所実習（11月・2月）の事前指導として，「保育体験実習」（6月，9月）を大学近辺の保育所にて行う。また初等教育専修の学生には，「総合演習Ⅱ」のクラスと連動させ，「教職インターンシップⅠ」を履修させる。
- ③ 3年次では「子ども発達学専門演習Ⅰ」で，保育，教育，児童福祉，発達教育等の専門的なテーマ別による演習を15名規模で行う。教員として必要となるプレゼンテーション能力を涵養するとともに，その研究成果を実際に発表させる。
- ④ 「専門演習Ⅰ」での学習を発展させ，4年次には「子ども発達学専門演習Ⅱ」において個別論文指導を行い，卒業論文（卒業研究）をグループまたは個人で作成させる。卒業論文（卒業研究）は，学科または専修全体で発表会を行うなど，共同の教育研究の取り組みを行う。
- ⑤ 4年次において教職大学院等への進学を希望する学生を主な対象とした「子ども発達専門演習」を開講する。
- ⑥ キャリア教育に関しては，全学的な「新ふくしキャリア教育」科目の履修を推奨しつつ，1年次より演習クラスをコアとして，学生への就職情報提供，進路相談，キャリア支援等を実施する。具体的には，2，3年生での「進路レポート」の実施と担当教員によるコメントを学科単位で実施する。

（3）特別支援学校教諭一種免許状取得のための教職課程

- ① 子ども発達学科（特に初等教育専修）においても，既に届出済である心理臨床学科に課程を置く特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する学生には，その履修を保障する。それらの教職専門科目については2年次から，3年次にかけて，系統的に学べるように，時間割を工夫する。特別支援学校への実習（2週間）は，4年次の10月に行う。

- ② 特別支援教育に関しては、2年次で「知的障害児の心理・病理」、「特別支援教育論」、知的障害児及び肢体不自由児教育の基礎を、3年次で知的障害児の指導方法及び肢体不自由児と病弱児について心理・病理・指導法を学習する。聴覚障害児教育、重複障害児教育を3年次に学ぶ。
- ③ 教育実習に関しては2年次から3年次に介護等体験を行い、教育実習とともに特別支援教育実習に関しては、事前・事後指導を含めて3年次、4年次に系統的な学びを保障する。実習は、4年次の10月に行う。

(4) 全学的なキャリア開発教育科目を受講できるようにする

- ① 1年次は学部生が本学の歴史(全学共通科目「日本福祉大学の歴史」)を学ぶことを推奨する。
- ② 2年次以降は、「学外フィールドワーク」を積極的に活用させる。

オ. 教員組織の編成及び特色

本学科においては、保育学、保育内容論、教育学、教育方法学、各教科教育学、児童福祉学、体育学・音楽教育学等、芸術教育を含む各教科教育学の専門研究者を中心に、子ども発達学、社会福祉学、教育福祉論等の教授も可能な「子ども発達学科」にふさわしい教員組織を構成している。先に述べた学科の教育理念・目標と人材養成の目的、すなわち「児童福祉」、「保育」・「教育」、「発達教育」・「心理臨床」等の諸分野を幅広く学際的に学習でき、社会福祉的な素養も学べ、保育・初等教育、特別支援教育の高度な専門性を有した人材の養成が可能となるように、優れた教育研究業績を有した研究者で専任教員組織を編成している。

専任教員は保育専修に8名、初等教育専修に8名、計16名を配置している。これはもちろん「幼保一体化」の対応、すなわち保育士と教職の幼稚園課程への資格・免許の対応と、小学校課程の対応ができる教員配置となっている。基幹科目かつ専門導入科目として1年次に「子ども発達学入門」を開講するが、2学科の発達教育学、発達心理学を専門とする教員2名を充当し、「子ども発達」の教育目的、内容・方法をオムニバスの講義形式で教授していく。

また同学部の心理臨床学科には、特別支援教育及び教職課程(中等教育：中学社会・高校公民)担当の専任教員を配置し、他学科履修で特別支援学校一種免許状の取得にも十分対応できるよう、学部全体として資格対応にも万全な教員配置を取っている。

保育専修には、基幹科目としての「保育原理」及び「初等教育原理」、「保育内容総論」及び「保育計画論」、「保育方法論Ⅰ」・「保育方法論Ⅱ」及び「保育の歴史」を担当する専任教員を3名、「児童福祉論」及び「家族援助論」を担当する教員を1名、「社会福祉論」を担当する専任教員を1名、「養護原理」及び「養護内容」「教育福祉論」に対応する専任教員を1名配置している。さらに「体育(幼児体育)」、「保育内容研究Ⅰ(からだと健康)」及び、「アダプテッド・スポーツ」の担当できる体育学の教員1名、「図画工作」及び「図画工作指導法」担当教員1名を配置している。

初等教育専修には、「教育史」、「教育方法学」・「教育課程論」・「生活と進路の指導」等の教職基幹を担当できる専任教員を2名配置している。また、「社会科研究」、「国語科研究」、「体育」・「体

育科指導法」,「理科研究」,「生活科研究」の各教科教育の専任教員を初等教育専修に5名配置している。教職の幼稚園課程,小学校の課程の双方に関わる音楽(初等教育専修所属),図画工作(保育専修所属)の専任教員を計2名,それぞれの専修の課程に配置している。専任教員のうち,小学校・中学校での20年以上の現職教員歴を持つ者も3名(社会科指導法,国語科指導法,生活科指導法)を予定し,「教職インターンシップ」等の実習教育や「学級経営論」の担当も兼務する。

教員の学位と年齢構成については,博士号取得者2名(「児童福祉論」担当の渡辺顕一郎教授,「理科研究」担当の水野暁子教授),修士号取得者11名で,40代の准教授が3名,40代の教授が3名,50代の教授が5名,60代の教授が4名である。教授の平均年齢は58歳,准教授は46歳である。子ども発達学科にふさわしい学際的な教育研究業績を有する専門研究者を中核とした教員組織の編成となっている。

本学教員の定年年齢は65歳であるが,学校法人日本福祉大学が特に必要と認めた者については,教員規則にかかわる特別規則があり,特別任用教授として再雇用を行っている。この特別任用教授の定年は70歳としている。子ども発達学科の専任教員は70歳以下で構成しており,規程に定める最長年齢である70歳を越えて雇用を予定している教員は配置していない。

カ. 教育方法,履修指導方法及び卒業要件

すでに,エ.教育課程の編成の考え方及び特色でも述べたように,本学科では,4年間を通して,少人数のクラス制ゼミナール(演習)を1,2年生は25名規模,3,4年生は15名規模で実施していく。

また,専門科目を1年次よりバランスよく配置して開始し,2年次からの保育実習,3年次からの教育実習に対応する。初年次の専門基幹科目を「子ども発達学入門」,「保育原理」とする。

1年次の「総合演習Ⅰ」では社会問題や現代文化,生命倫理などを扱う。また,演習・実習クラスにおいて,少人数の学習集団(コア)を形成し,学習計画を明確にした上で,学習方法論も同時に学ばせ,2年次以降の学習目標を立てられるよう,演習科目の中で指導を行う。

2年次では,「総合演習Ⅱ」を通して,分野ごとに必要とされる保育・教育実践力を身に付けさせるとともに,3年次からの「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」で追求する研究テーマや学習目標が立てられるように指導する。

3・4年次では,専門分野の講義科目とゼミナール(「専門演習」)を行い,学生自らが研究成果を発表できるようにするとともに,キャリア形成,職業観を醸成する。

進級条件,卒業要件については以下の通りである。

- (1) 進級条件
4年次への進級条件として,必修8単位を含む84単位以上を取得していることとする。
- (2) 卒業要件
4年以上在学し,総合基礎科目のうちから28単位以上,専門科目から66単位以上を修得し,必修8単位を含め計124単位以上を修得することとする。

(3) 履修モデル

履修モデルは、後述する各実習教育と資格・免許の取得と連動させ、以下のように4つのモデルを1年次から提示し、選択させる。

①保育士資格取得モデル（保育専修）

子ども発達学，保育・幼児教育学を中心に学び，保育士資格の取得をめざす学生，及び教職大学院進学をめざす学生を想定。【資料2-1】

②幼稚園教諭一種取得モデル（保育専修）

子ども発達学，保育・幼児教育学を中心に学び，幼稚園教諭一種免許状の取得をめざす学生，及び大学院進学をめざす学生を想定。【資料2-2】

③小学校教諭一種免許状取得モデル（初等教育専修）

子ども発達学，初等教育学を中心に学び，小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の取得をめざす学生，及び教職大学院進学をめざす学生を想定。【資料2-3】

④小学校教諭一種免許状及び特別支援学校一種免許状取得モデル（初等教育専修）

子ども発達学，初等教育学を中心に学び，小学校教諭一種免許状を基礎免許状として，同学部の心理臨床学科に置かれている特別支援学校一種免許状の取得をめざす学生，及び，障害児教育系の大学院，教職大学院進学をめざす学生を想定。【資料2-4】

なお、保育専修における保育士資格および幼稚園教諭一種免許状を同時に取得する履修モデルは、【資料2-5】の通りである。

キ. 施設，設備等の整備計画

(a) 校地，運動場の整備計画

本学部の開設される美浜校地では大学設置基準内校地として 134,398 m²，運動場用地として 58,230 m²，体育館用地で 1,838 m²を有しており，現状のままで十分本学部の開設に対応出来るものと考えている。

(b) 校舎等施設の整備計画

本学美浜校地では大学設置基準内の校舎面積を 35,780 m²有しており，本学部の開設を十分行えるものと考えているが，本学部学科開設に伴い，「子ども発達実習棟」（鉄骨造 地上4階建 延床面積 1,909.4 m²）を新たに建築する。

「子ども発達実習棟」は本学科専用棟として、保育教育，初等教育（幼稚園・小学校教育）を展開するのに必要な教室と設備・備品を備えるものとする。

各階に配置される教室は以下の通りであり，各教室には別紙のような設備・備品が配備され，【資料3-1】学生に十全な教育が行えるよう計画している。

「子ども発達実習棟（15号館）」の室計画

階数	配置教室
4階	音楽実習室，楽器庫，音楽レッスン室×6室 ----- 保育実習室，教材庫
3階	理科実習室，同準備室 ----- 調理実習室，同準備室
2階	図画工作実習室，控え室・倉庫 ----- 子ども発達ゼミ室×3室
1階	教科演習室1，同準備室 ----- 教科演習室2，教科演習室3

本学科では，専門基礎科目・専門科目で授業内容に対応した上記の専用棟教室で授業を行うが，これに加えて，既存設備であるピアノ教室（8室），図画工作室（1室），遊戯室や子ども観察室，リズム室（リトミック室）も活用して実習や演習を展開する。その他，通常の講義や演習については，他学部と共用する既存教室（講義室，普通教室，情報処理教室，ゼミナール室）で授業を行う。特に学生の自主学習が要求されるピアノ練習に対しても，既存施設で個人練習室24室を有しており，十分対応できるものである。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館では，社会福祉分野及びその近接領域の教育・研究活動に必要な主題の専門書を重点的に収集しており，約53万冊の図書と，学術雑誌など約4,200タイトルを収蔵している。具体的な収集分野は，福祉・医療・看護・保健などの領域から心理，精神保健，精神医学，そして国際福祉・福祉開発，福祉工学，環境福祉など多岐に渡っており，学部・学科を超えて利用に供している。

とりわけ本学開設以来，子どもの発達に係る学問領域を含めた社会福祉学部社会福祉学科に関連する社会福祉領域のみならず，保健福祉学科開設以降，保健福祉領域や保健・医療と福祉の連携分野及びその近接領域の図書資料についても重点的に収集してきている。

本学科にかかわる専門図書は約30,000冊，学術雑誌は約130タイトル【資料3-2】を整備しており，この他教養図書等についても学部・学科を超えた利用を前提に整備している。また本学図書館は，毎年度，図書約10,000冊を新規に受け入れている。

本学科の研究教育にとっては，すでに一定の量の整備がなされているが，図書館の運営委員と学部の教員が協力して，今後とも毎年度，とりわけ初等教育や保育・幼児教育・家族福祉分野を中心と

した研究教育用の図書・学術雑誌をより一層整備し、本学科の研究教育に適した蔵書構築を進めていく予定である。

また、インターネットを通じて利用できるデジタルデータベースについては、国内 10 種、海外 8 種を契約、そのうち電子ジャーナルについては、現在約 1,000 タイトルを提供しており、今後も適宜整備を図っていく予定である。

図書館の設備については、美浜キャンパスの本館では、閲覧座席 554 席、グループ閲覧室や、全学科の利用者教育も行われる視聴覚 (AV) ホール、障害者用閲覧室、教員・大学院生用の特別閲覧室、学生用の自習室、パーソナルコンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV コーナーなどを整備している。半田キャンパスの分館は、閲覧座席 100 席、視聴覚資料閲覧の AV コーナー、グループ閲覧室、コンピュータを配置した情報検索コーナーなどを整備している。大学院のある名古屋キャンパスの分館は、座席数は 30 席、コンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料用の AV ブースなどを整備している。各図書館のコンピュータはインターネットやデジタルデータベース検索用として、また自学自習用ソフトも備えており、学習機能を充実させている。

また、図書館のホームページには蔵書検索・電子ジャーナル検索をはじめ、貸出状況確認等ができるマイブラリ機能を備え、自主学習を支援するコンテンツ(「目的別資料の探し方」)を整備するなど電子図書館機能の充実を図っており、今後もさらに推進していく予定である。

利用時間については、美浜本館では開館時間を、平日午前 9 時 20 分より午後 10 時までとし、土曜日は午前 9 時 20 分より午後 9 時 20 分までとしている。半田分館では開館時間を、平日午前 9 時 20 分より午後 9 時 20 分までとし、土曜日は午前 10 時から午後 5 時までとしている。また大学院専用の名古屋分館では開館時間を、平日午前 10 時 30 分から午後 10 時 30 分までとし、土曜日は午前 10 時 30 分から午後 5 時 30 分までとしている。

本学は 3 つのキャンパスに図書館が分散しているが、各図書館間はネットワークで結ばれており、本館、分館の間での図書資料の配送システムにより、利用者は、3 つのどの図書館の図書資料でも所属キャンパスに取り寄せて利用できる仕組みとしている。また、雑誌の必要部分を複写で取り寄せることができるサービスも提供している。

他の大学図書館等との協力については、国内では国立情報学研究所 (NII) の ILL 参加館として、私立・国公立大学図書館との相互協力体制を積極的に推進するとともに、海外 ILL も推進し、多様な資料入手方法に対応している。

ク．入学者選抜の概要

(1) 本学科が求める人物像

乳幼児期から青年期にかけての課題に対応することを中心にして、子どもの発達や家族の抱える問題の解決・緩和に必要とされる支援の基本的な考え方や援助方法を学び、それらを保育・教育実践に生かすことのできる、人間や社会に強い関心を持った高校生を受け入れる。

(2) 入学者選抜の方法及び体制

本学科では、上記のような学生を受け入れるために、次の選抜方法と体制で入学試験を実施する。各入学選抜試験では、それぞれの専修単位で入試を行い、学生の希望に反しないように配慮する。また、入学後、定員に余裕がある場合に限り、学生の希望を踏まえて専修の変更を配慮することはない。

AO入学試験では、入学前には、学科の主催する企画に参加し、体験を整理しまとめる事前学習を実施する。なお、AO入学試験、推薦入学試験については、平成 21 (2009) 年度の入学試験より行う。

推薦入学試験においては、上記の人物像を基本にして、高等学校、自治体、同窓会から推薦された生徒に対して小論文入学試験を実施する。

学力試験を基本とする入学試験として、センター試験利用入試（実施は平成 21 年度より）、一般入試を実施する。

①一般入学試験

A方式：「数学」「国語」「外国語（英語）」「地歴・公民（日本史，世界史，政治経済）」「理科（生物，物理，化学）」から 3 教科 3 科目の合計得点による入試。

B方式：「数学」「国語」「外国語（英語）」「地歴・公民（日本史，世界史，政治経済）」「理科（生物，物理，化学）」から 2 教科 2 科目の合計得点による入試を行う。

M方式：「数学」，「国語」，「外国語（英語）」「理科（生物，物理，化学）」から 2 教科 2 科目の合計得点による入試を行う。

②センター利用入学試験

5 教科 5 科目型，3 教科 3 科目型いずれかを選択し，大学入試センター試験 6 教科 28 科目の中から高得点科目を自動採用し，合否判定する入試を行う。ただし，実施は平成 21 (2009) 年度から。

③指定校推薦入学試験

指定高校の校長の推薦にもとづき，教員の面接により選定する入試を行う。指定高校は，入学実績を基準に選定する。

④一般推薦入学試験

高校長の推薦にもとづき、小論文の得点で選定する入試を行う。

⑤AO入学試験

本学科が求める人物像を基本にして事前学習レポートと面接を通して選抜する。大学での学習・活動計画の内容とその作成過程を担当教員との面談等を通じて総合的に評価する入試を行う。面談等を行う担当教員は学部教員から選出されたAO委員が担う。

ケ、取得資格

(a) 資格・免許等の対応

<子ども発達学科における取得可能な資格一覧>

〔保育専修〕

- ・保育士資格
- ・幼稚園教諭一種免許

〔初等教育専修〕

- ・幼稚園教諭一種免許
- ・小学校教諭一種免許

*上記の免許状を基礎免許として、同学部心理臨床学科で、特別支援学校一種免許状の取得を可能とする。

先に述べたように、認定こども園の法制化、「幼保一体化」の急速な政策展開、地方の実情に応じた新たな乳幼児保育・教育、子育て支援・次世代育成支援の充実が求められており、保育士資格と幼稚園免許状の両資格を有した保育の専門家を養成していく。

(1) 保育士または（及び）幼稚園教諭一種免許状の取得

本学が蓄積のある保育課程の実習教育システムを新学部において継承発展させ、「幼保一体化」に対応できる保育士・幼稚園教諭一種免許の同時取得の実習教育システムを確立し実習教育を実施していく。

(2) 幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の取得

幼稚園と小学校の連携もますます求められてきており、5歳児の無償教育の政策提起、義務教育化への期待も固まってきている。そこで、初等教育専修では、幼稚園一種免許・小学校教諭一種免許の同時取得ができる実習教育を実施していく。

(3) 小学校教諭一種免許・特別支援学校教諭一種免許状の取得

また、社会福祉学部の子育て支援・教育の発展的継承として、長年の懸案・課題であった小学校教諭一種免許を基礎免許状として、特別支援学校教諭一種免許状の取得を可能とする実習教育システムを同学部心理臨床学科及び全学教職課程センターと連携・協力し合い、実施する。

なお、本学科では、今日の「幼保一体化」の社会的な展開を踏まえ、「保育専修」において保育士資格と幼稚園教諭の同時取得を可能としている。その際の保育実習、教育実習の学習の流れは、下表に示す通りである。

時 期	科 目	内 容
2 年次	1 1 月	保育実習Ⅰ－1 保育所実習 2 週間
	2 月	保育実習Ⅱ 保育所実習 2 週間
3 年次	6 月	保育実習Ⅰ－2 施設実習 2 週間
	1 1 月	教育実習Ⅱ 幼稚園実習 2 週間
4 年次	6 月	教育実習Ⅲ 幼稚園実習 2 週間

2年次の保育所実習で、乳幼児の発達理解を踏まえた幅広い保育計画と保育活動（基本的な生活習慣、あそび、課題活動など）に取り組み、保育士としての専門性を習得する。また、3年次の前期の施設実習では、児童福祉施設における施設保育士の職務・専門性を習得する。

3年次の後期から4年次の前期に、2週間ずつ分けて実施する幼稚園実習では、保育実習での学習成果を踏まえ、さらに幼児教育の専門性を遊び・課題活動の援助・指導を中心に実習に取り組むこととする。

(b) 実習の具体計画

各実習の具体的な実施計画は、以下のとおりである。

(1) 保育専修における保育士資格の保育所実習（「保育実習Ⅰ－1・Ⅱ」）

< 1 > 保育所実習の内容及び成績評価等

- ① 保育所実習の時期は、2年次の11月前半、2月前半に行う。それにむけての体験学習として、実習の事前事後指導の一環として、2年次の6月及び9月に「保育所体験実習」を大学近辺の自治体の公立保育所に依頼して実施する。
- ② 実習期間・総時間数は、厚生労働省の保育士養成の基準にもとづき、11月に2週間、2月に

2週間、計4週間述べ180時間を実施する。

- ③ 保育所実習の確保の方法は、社会福祉学部保育課程でのシステムを引き継ぎ、愛知県の保育者養成実習連絡協議会で毎年、実施する調整会議で確保する。
- ④ 保育所実習における実習教育内容としては、保育所の運営・機能と役割、保育士の職務内容を中心にクラス担任としての保育士の仕事を習得していく。子ども理解、コミュニケーションと自己表現力、保育活動の指導計画の構想と指導案の作成等を、観察実習、参加実習、責任実習とステップを踏んで学習する。また同時に、3歳未満児保育から幼児（3～5歳児）の各年齢クラスでの保育内容・方法、子育て支援の業務を順に実習期間中に学ぶ。
また、各地域での「幼保一体化」施設や法制化された「認定こども園」の現状と課題等についても学ぶ。
- ⑤ 保育所実習生に対する指導の方法は、依頼する各保育所の方針を尊重するが、依頼時には、別紙資料(依頼書)のように、前半2週間は3歳未満児クラスに配属し、後半2週間は、3～5歳児の幼児クラスに配属させてもらい、担任保育士の指導の下に、最低一日以上は保育士に替わってクラスを受け持つ責任実習（研究保育）を行う。
- ⑥ 保育所実習の成績評価は、各実習先の実習指導担当、所長の評価をもとに、最終評価を実習指導担当教員が、本学の成績評価基準（A～D）に基づいて評価する。

【資料4-1：『保育所実習日誌』の評価項目表】

< 2 > 事前及び事後の指導の内容等

- ① 時期及び時間数は、「保育実習Ⅰ」（2年次・5単位）と「保育実習Ⅱ」（2年次・2単位）を連動させ、それに組み込んだ事前・事後指導の授業として、通年(30回)のクラス制(演習)授業(25人規模×4クラス)を、保育実習担当教員が協力・連携して行う。
- ② 内容(具体的な指導項目)は、テーマを「保育所実習で求められる基礎知識を獲得し、保育実践力を養う」等とし、すでに社会福祉学部社会福祉学科保育課程で作成してきた『保育の専門性を学ぶ——保育実習の手引き』（保育課程委員会編）を使用して行う。また、授業の一環として、適宜、ゲスト講師を招き、実技表現、実習に向けての心構え等、も学習していく。
- ③ 実習巡回に関しては、下記の実習委員会及び教務委員会・学部委員会で巡回計画を立案し、実習期間中、原則として専任教員が分担して（一人平均10カ所・園）巡回指導を行う。その際、現場での実習担当指導教員と連携し、可能な限り責任実習にあわせて保育所（園）を訪問し、適切な助言・指導を行う。
- ④ 実習期間中の事故防止に関しては、傷害保険等の加入を含め、事前指導で万全を期す。
- ⑤ また実習先の個人情報に関しては、守秘義務の遵守を事前事後指導で徹底する。
- ⑥ 実習中のセクシャル・ハラスメントの防止に関しては、本学の規定を準用し、事前事後指導で徹底する。

【資料4-2：『保育の専門性を学ぶ——保育実習の手引き』（保育課程委員会編）】

< 3 > 保育所実習に関して連絡調整を行う委員会・協議会等

- ① 大学内の各学部、学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・子ども発達学部子ども発達学科に「保育実習委員会」をおく。
 - ・委員会の構成員(役職・人数)は、「保育実習Ⅰ-1」・「保育実習Ⅱ」担当代表者、「保育実習Ⅰ-2」の担当者、及び「保育総合演習」(2年次開講・通年4単位)担当者、及び教務委員等で組織する。
 - ・運営方法としては、「保育実習委員会」は毎月開催し、保育所実習のみならず、施設実習の実務と教育計画を策定し、実習教育の責任を担う。
 - ・幼稚園実習、小学校教育実習は、別に「教育実習委員会」を組織し、連携・協力していく。
 - ・心理臨床学科の中学校・高等学校の教育実習、特別支援学校実習の実施を遂行する「全学教職課程センター」とも連携・協力していく。
- ②大学外の関係機関との連絡調整を行う委員会等
- ・保育実習、幼稚園実習に関しては、「保育実習委員会」が、愛知県保育実習連絡協議会に参加し連絡・調整を行う。
 - ・2年次に事前指導の一環として「保育所体験実習」(6月・9月)を知多半島の各自治体(武豊町、美浜町等)への依頼を行う。
 - ・小学校教育実習、介護等体験に関しては、「教育実習委員会」が、全学教職課程センターと連携・協力して進めていく。

< 4 > 保育所実習の受講資格

「子ども発達学部子ども発達学科保育課程履修内規」にもとづき、「次に掲げる3科目のうち2科目の単位を取得、または履修登録していない場合は、保育実習を履修することはできない。

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| ・保育原理 | 4単位(講義科目) | 1年次通年開講 |
| ・保育内容総論 | 2単位(演習科目) | 1年次半期開講 |
| ・保育方法論 | 2単位(講義科目) | 2年次半期開講 |

< 5 > 実習先

【資料4-3：保育所の実習承諾先一覧】

(2) 保育専修における保育士資格の施設実習(「保育実習Ⅰ」)

< 1 > 施設実習の内容及び成績評価等

- ⑥ 施設実習の時期は、3年次の6月前半に行う。
- ⑦ 実習期間・総時間数は、厚生労働省の保育士養成の基準にもとづき、3年次6月に2週間延べ90時間を実施する。
- ⑧ 施設実習の確保の方法は、社会福祉学部保育課程でのシステムを引き継ぎ、愛知県の保育者養成校実習連絡協議会で毎年、実施する調整会議で確保する。
- ⑨ 施設実習における実習教育内容としては、乳児院、養護施設、障害児通園施設等の各児童福祉施設の運営・機能と役割、施設での保育士の職務内容を中心に習得していく。子ども理解、コミュニケーションと自己表現力、施設での子どもの生活保障、保育活動の実際、ケーススタディー等を、ステップを踏んで学習する。また同時に、片親家庭の生活困難の実態、子ども

もの虐待と保護者への対応，軽度または重度発達障害児への発達支援・子育て支援の実際等を実習期間中に学ぶ。

- ⑩ 施設実習生に対する指導の方法は，依頼する各児童福祉施設の方針を尊重するが，依頼時においては，別紙資料(依頼書)のように，前半1週間は観察・部分参加実習を主に，後半の1週間は，可能であれば，ケーススタディーを実習担当指導員の下に行う。
- ⑪ 施設実習の成績評価は，各実習先の実習指導担当，所長の評価をもとに，最終評価を実習指導担当教員が，本学の成績評価基準（A～D）に基づいて評価する。

【資料4-4：『施設実習日誌』の評価項目表】

＜2＞事前及び事後の指導の内容等

- ① 時期及び時間数は「保育実習Ⅰ」（3年次・2単位）に組み込んだ事前・事後指導の授業として，3年次前期(15回)のクラス制(演習)授業(50人規模×2クラス)として，施設実習担当教員が協力・連携して行う。
- ② 内容(具体的な指導項目)は，テーマを「施設の役割を深め，実習で求められる実践力を養う」等とし，すでに社会福祉学部社会福祉学科保育課程で作成してきた『子どもと共に歩む保育者—施設実習の手引き』（保育課程委員会編）を使用して行う。また，授業の一環として，適宜，ゲスト講師を招き，各児童福祉施設の現状と課題，実習に向けての心構え等，も学習していく。
- ③ 実習巡回に関しては，実習委員会及び教務委員会・学部委員会で巡回計画を立案し，実習期間中，原則として専任教員が分担して（一人平均10カ所・園）巡回指導を行う。その際，現場での実習担当指導教員と連携し，訪問時に実習生に適切な助言・指導を行う。
- ④ 実習期間中の事故防止に関しては，傷害保険等の加入を含め，事前指導で万全を期す。
- ⑤ また実習先の個人情報に関しては，守秘義務の遵守を事前事後指導で徹底する。
- ⑥ 実習中のセクシャル・ハラスメントの防止に関しては，本学の規定を準用し，事前事後指導で徹底する。

＜3＞施設実習に関して連絡調整を行う委員会・協議会等

- ① 大学内の各学部，学科等との連絡調整を行う委員会等
 - ・上述の保育所実習教育を遂行する「保育実習委員会」で，保育所実習担当者との連携・協力の下に，施設実習教育計画を策定し，実施していく。
 - ・委員会の構成員(役職・人数)には，「保育実習Ⅰ-2」の担当者が加わる。
 - ・運営方法としては，「保育実習委員会」は毎月開催し，保育所実習のみならず，施設実習教育の実務と教育計画を策定し，実習教育の責任を担う。
 - ・幼稚園実習，小学校教育実習は，別に「教育実習委員会」を組織し，連携・協力していく。
- ② 大学外の関係機関との連絡調整を行う委員会等
 - ・保育実習（保育所実習・施設実習），幼稚園実習に関しては，「保育実習委員会」が，愛知県保育実習連絡協議会に参加し連絡・調整を行う。

< 4 > 実習の受講資格

「子ども発達学部子ども発達学科保育課程履修内規」にもとづき、「次に掲げる3科目のうち2科目の単位を取得、または履修登録していない場合は、保育実習を履修することはできない。

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| ・保育原理 | 4単位（講義科目） | 1年次通年開講 |
| ・保育内容総論 | 2単位（演習科目） | 1年次半期開講 |
| ・保育方法論Ⅰ | 2単位（講義科目） | 2年次半期開講 |

これに加えて、施設実習独自の受講資格として、以下の科目を単位修得ないし履修登録していることが望ましいこととする。

- | | | | |
|--------|-----------|-------|----|
| ・児童福祉論 | 4単位（講義科目） | 2年次通年 | 開講 |
| ・養護原理 | 2単位（講義科目） | 2年次半期 | 開講 |
| ・養護内容 | 1単位（演習科目） | 3年次半期 | 開講 |

< 5 > 実習先

【資料4-5：実習承諾施設一覧】

(3) 保育専修における幼稚園一種免許の幼稚園教育実習 （「教育実習Ⅰ（幼稚園）」・「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」）

< 1 > 幼稚園実習の内容及び成績評価等

- ① 幼稚園実習の時期は、3年次の11月、4年次6月に行う。実習科目として「教育実習Ⅱ」（2単位）、「教育実習Ⅲ」（2単位）をあてる。
- ② 実習期間・総時間数は、文部科学省の教職課程の実習基準にもとづき、3年次11月に2週間、4年次6月に2週間、計4週間を実施する。
- ③ 幼稚園実習の確保の方法は、愛知県の保育者養成校実習連絡協議会で毎年、実施する調整会議で確保する。
- ④ 幼稚園実習における実習教育内容としては、幼稚園の運営・機能と役割、幼稚園教諭の職務内容を中心にクラス担任としての仕事を習得していく。子ども理解、コミュニケーションと自己表現力、幼稚園教育課程の指導計画の構想と教材研究、指導案の作成等を、観察実習、参加実習、責任実習とステップを踏んで学習する。また特に、保育所と異なる幼稚園教育の特色、幼児（3、4、5歳児）の各年齢クラスでの教育内容・方法とともに、「預かり保育」の実施状況、子育て支援の取り組みも実習期間中に学ぶ。
また、各地域での「幼保一体化」施設や法制化された「認定こども園」の現状と課題等についても学ぶ。
- ⑤ 幼稚園実習生に対する指導の方法は、依頼する各幼稚園の方針を尊重するが、依頼時においては、別紙資料（依頼書）のように、前半2週間は各クラス年齢を順次短期間配属し、後半2週間は、3～5歳児のクラスに2週間配属させてもらい、担任保育士の指導の下に、最低一日は幼稚園教諭に替わってクラスを受け持つ責任実習（研究保育）を行う。

- ⑥ 幼稚園実習の成績評価は、各実習先の実習指導担当、所長の評価をもとに、最終評価を実習指導担当教員が、本学の成績評価基準（A～D）に基づいて評価する。

< 2 > 事前及び事後の指導の内容等

- ① 時期及び時間数は、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」（事前事後指導）を「教育実習Ⅱ」,「教育実習Ⅲ」（3～4年次・各2単位）に連動させ、それに組み込んだ事前・事後指導の授業として、各半期（3年次後期から4年次前期）のクラス制（演習）授業（50人規模×2クラス）を、幼稚園実習担当教員が協力・連携して行う。
- ② 内容（具体的な指導項目）は、テーマを「幼稚園実習で求められる基礎知識を獲得し、教育実践力を養う」等とし、『素敵な先生をめざして——幼稚園実習の手引き』（作成中）を使用して行う。また、授業の一環として、適宜、ゲスト講師を招き、実技表現、実習に向けての心構え等、も学習していく。
- ③ 実習巡回に関しては、下記の実習委員会及び教務委員会・学部委員会で巡回計画を立案し、実習期間中、原則として専任教員が分担して（一人平均10カ園）巡回指導を行う。その際、現場での実習担当指導教員と連携し、可能な限り責任実習にあわせて幼稚園を訪問し、適切な助言・指導を行う。
- ④ 実習期間中の事故防止に関しては、傷害保険等の加入を含め、事前指導で万全を期す。
- ⑤ また実習先の個人情報に関しては、守秘義務の遵守を事前事後指導で徹底する。
- ⑥ 実習中のセクシャル・ハラスメントの防止に関しては、本学の規定を準用し、事前事後指導で徹底する。

< 3 > 幼稚園実習に関して連絡調整を行う委員会・協議会等

- ① 大学内の各学部、学科等との連絡調整を行う委員会等
 - ・子ども発達学部子ども発達学科に「教育実習委員会」をおく。
 - ・委員会の構成員（役職・人数）は、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」,「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」担当者,「保育実習委員会」の委員,及び教務委員等で組織する。
 - ・運営方法としては、「教育実習委員会」は毎月開催し、幼稚園実習の実務と教育計画を策定し、実習教育の責任を担う。
 - ・「教育実習委員会」は、常時「保育実習委員会」と連携・協力して運営していく。また、介護等体験等の実施に当たって、心理臨床学科の中学校・高等学校の教育実習,特別支援学校実習の実施を遂行する「全学教職課程センター」とも連携・協力していく。
- ② 大学外の関係機関との連絡調整を行う委員会等
 - ・保育実習,幼稚園実習に関しては、「保育実習委員会」「教育実習委員会」が、愛知県保育実習連絡協議会に参加し連絡・調整を行う。
 - ・小学校教育実習,介護等体験に関しては、「教育実習委員会」が、全学教職課程センターと連携・協力して進めていく。

< 4 > 幼稚園実習の受講資格

「子ども発達学部子ども発達学科教育実習履修内規」にもとづき、次に掲げる3科目のうち2科目の単位を取得、または履修登録していない場合は、教育実習を履修することはできない。

- ・ 初等教育原理 2 単位（講義科目） 2 年次半期開講
- ・ 保育方法論 2 単位（講義科目） 2 年次半期開講
- ・ 教育課程論 2 単位（演習科目） 3 年次半期開講

< 5 > 実習先

【資料 4 - 6 : 初等教育機関の実習巡回指導計画及び承諾書一覧】

(4) 初等教育専修における小学校一種免許の小学校教育実習 (「教育実習Ⅰ(小学校)」・「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」)

< 1 > 小学校教育実習の内容及び成績評価等

- ① 小学校教育実習の時期は、4 年次の 6 月前半に行う。実習科目として「教育実習Ⅱ」(2 単位)、「教育実習Ⅲ」(2 単位)をあてる。
- ② 実習期間・総時間数は、文部科学省の教職課程の実習基準にもとづき、4 年次 6 月に原則として 4 週間実施する。
- ③ 小学校教育実習の確保の方法は、名古屋市教育委員会、半田市教育委員会に依頼し、教職養成校実習連絡協議会で毎年、実施する調整会議で確保する。
- ④ 小学校教育実習における実習教育内容としては、小学校の運営・機能と役割、小学校教諭の職務内容を中心にクラス担任としての各教科教育の内容・方法を習得していく。学童期の子ども理解、コミュニケーションと自己表現力、小学校教育課程の指導計画の構想と教材研究、指導案(教案)の作成等を、観察実習、参加実習、責任実習とステップを踏んで学習する。また「放課後児童健全育成事業」等、「放課後クラブ(学童保育)」の現状と課題等についても学ぶ。
- ⑤ 小学校教育実習生に対する指導の方法は、依頼する各小学校の方針を尊重するが、依頼時には、別紙資料(依頼書)のように、前半 2 週間は各学年を順次短期間観察実習を行い、後半 2 週間は、学年クラスに 2 週間配属させてもらい、担任教諭の指導の下に、最低一日以上は担任教諭に替わってクラスを受け持つ研究授業(教壇実習)を行う。
- ⑥ 小学校教育実習の成績評価は、各実習校の実習指導教諭、学校長の評価をもとに、最終評価を「教育実習指導」担当教員が、本学の成績評価基準(A~D)に基づいて評価する。

< 2 > 事前及び事後の指導の内容等

- ① 4 年次前期の教育実習に先駆けて、当該教育委員会との承諾・連携のもと、知多市、半田市等、知多半島地域の自治体の小学校と提携し、2 年次と 3 年次にそれぞれ半期「教職インターンシップⅠ」「教職インターンシップⅡ」を開講・実施する。これに向けては、全学教職課程センターで、すでに実施している福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科で実施している「インターンシップ(教職)」に準じて、教育計画を策定し実施していく。
- ② 実習に向けての事前事後指導の時期及び時間数は、「教育実習Ⅰ(小学校)」「事前事後指導」を「教育実習Ⅱ」,「教育実習Ⅲ」(3~4 年次・各 2 単位)に連動させ、それに組み込んだ事前・事後指導の授業として、半期(4 年次前期)のクラス制(演習)授業(25 人規模×2 クラス)とし

て、小学校教育実習担当教員が協力・連携して行う。

- ③ 内容(具体的な指導項目)は、テーマを「小学校教育実習で求められる基礎知識を獲得し、教育実践力を養う」等とし、『素敵な先生をめざして——小学校教育実習の手引き』(開設年度編集予定)を使用して行う。また、授業の一環として、適宜、ゲスト講師を招き、実技表現、実習に向けての心構え等、も学習していく。
- ④ 実習巡回に関しては、下記の実習委員会及び教務委員会・学部委員会で巡回計画を立案し、実習期間中、原則として専任教員が分担して(一人平均10カ園)巡回指導を行う。その際、現場での実習担当指導教員と連携し、可能な限り研究授業にあわせて小学校を訪問し、適切な助言・指導を行う。
- ⑤ 実習期間中の事故防止に関しては、傷害保険等の加入を含め、事前指導で万全を期す。
- ⑥ また実習先の個人情報に関しては、守秘義務の遵守を事前事後指導で徹底する。
- ⑦ 実習中のセクシャル・ハラスメントの防止に関しては、本学の規定を準用し、事前事後指導で徹底する。

< 3 > 小学校教育実習に関して連絡調整を行う委員会・協議会等

- ① 大学内の各学部、学科等との連絡調整を行う委員会等
 - ・子ども発達学部子ども発達学科に「教育実習委員会」をおく。
 - ・委員会の構成員(役職・人数)は、「教育実習Ⅰ(小学校)」、「教育実習Ⅱ」・「教育実習Ⅲ」担当者、「保育実習委員会」の委員、及び教務委員等で組織する。
 - ・運営方法としては、「教育実習委員会」は毎月開催し、小学校教育実習の実務と教育計画を策定し、実習教育の責任を担う。
 - ・「教育実習委員会」は、常時「保育実習委員会」と連携・協力して運営していく。また、介護等体験等の実施に当たって、心理臨床学科の中学校・高等学校の教育実習、特別支援学校実習の実施を遂行する「全学教職課程センター」とも連携・協力していく。
- ② 大学外の関係機関との連絡調整を行う委員会等
 - ・保育実習、幼稚園教育実習に関しては、「保育実習委員会」「教育実習委員会」が、愛知県保育実習連絡協議会に参加し連絡・調整を行う。
 - ・小学校教育実習、介護等体験に関しては、「教育実習委員会」が、全学教職課程センターと連携・協力して進めていく。

< 4 > 小学校教育実習の受講資格

「子ども発達学部子ども発達学科教育実習履修内規」にもとづき、「次に掲げる3科目のうち2科目の単位を取得、または履修登録していない場合は、教育実習を履修することはできない。」

・初等教育原理	2単位(講義科目)	2年次半期開講
・教職入門	2単位(講義科目)	2年次半期開講
・教育課程論	2単位(演習科目)	3年次半期開講

< 5 > 実習先

【資料4-6：初等教育機関の実習巡回指導計画及び承諾書一覧】

(6) 初等教育専修における介護等体験の実施

- ① 初等教育専修の小学校教諭免許状取得の学生は、3年次の7月から2月にかけて7日間の介護等体験を実施する。
- ② 介護等体験は、大学の単位認定とはならないものの、「実習」の事前事後指導に準じた、事前事後指導のオリエンテーションを前後期に数回、実施する。
- ③ 介護等体験は、指定の社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間、計7日間を実施する。
- ④ 介護等体験は、単位認定及び成績評価はないものの、その「体験」の実績・出席日数によって、実施施設長からの修了証明証の発行を受け、成績評価に代える。
- ⑤ 専任教員は、「教育実習委員会」の下に、実習巡回に準じて、分担して介護等体験施設への巡回を行い、「体験」指導にあたる。
- ⑥ 体験期間中の事故防止に関しては、傷害保険等の加入を含め、事前指導で万全を期す。
- ⑦ また介護等体験先の個人情報に関しては、守秘義務の遵守を事前事後指導で徹底する。
- ⑧ 体験中のセクシャル・ハラスメントの防止に関しては、本学の規定を準用し、事前事後指導で徹底する。

コ. 多様なメディアを高度に利用して教室外で履修させる授業

本学では平成17(2005)年度よりインターネットに接続可能なパーソナルコンピュータがあれば、いつでもどこからでも何度でも受講できる「オンデマンド型」の授業を開講している。

開講数は平成17(2005)年度1科目、平成18(2006)年度3科目で、今後順次拡大していく計画である。

授業は講師の授業映像と電子化された講義資料で構成されており、学生は講義資料と講師の授業映像により通常の対面授業と同様に受講できるシステムになっている。この講義映像にはすべて字幕のテロップが付されており、聴覚障害者に配慮したものとなっている。

各講義は、定められた期間内に受講が義務付けられており、指定期間外では当該講義が受講できず、かつ各講義の受講後に課せられる設問・課題に対する回答が所定の水準に達せない場合は単位認定試験の受験資格が得られないシステムとなっている。こうした回答や質問、学生に対する教員の指導や学生同士の情報交換は全てインターネットを利用して行われる。講義に対する質問への回答・設問の回答説明およびレポート添削等には、担当教員もしくは授業補助のために配置された「学習指導講師」により、すみやかに対応している。

教員・学習指導講師と学生、あるいは学生同士の双方向コミュニケーションは、各科目ごとに準備された電子掲示板「ディスカッション」の中で行われる。

こうした学生の学習履歴や、教員と学生、学生同士の双方向のコミュニケーション履歴はすべて本学独自開発の学習管理システム「nfu.jp」により管理されている。

なお、「学習指導講師」は学生と教員のコミュニケーションの支援を行うことを目的に受講学生数に応じて配置されており、「学習指導講師」は授業担当教員の指導計画に沿うとともに、授業担当教員と

密接な連絡を取りながら授業補助を行っている。

電子化教材および講義映像作成のために「教育デザイン研究室」を設置しており、専属のインタラクショナルデザイナーおよびアシスタントデザイナーがこれらの開発・作成にあっている。

また、日常的に発生する学生の学習環境（情報環境）の支援については「ICT サポートデスク」を設置して学習に支障が発生しないよう援助している。

メディアを利用した科目については、従来、授業を行う学部の「授業科目履修規程」に明示した上で開講してきたが、平成 20（2008）年度よりメディアを利用して行う授業について、学則上も明記することになっている。

本学科においてはメディアを利用する科目として「福祉社会入門」を開講する。

サ. 自己点検・評価の実施に関する対応

本学では、平成 4（1992）年 7 月に教育・研究等の点検・評価を推進する常設機関として「日本福祉大学教育・研究等点検・評価委員会」を設置し、自己点検評価を進めてきた。

平成 15(2003)年度には第 3 者評価機関である大学基準協会による「相互評価」を受け、「勧告」無しの「大学基準適合」であるとの評価を受けている。現在は相互評価での「助言」事項に対する大学基準協会への中間報告に向け準備を進めているところである。また平成 22(2010)年度までに「大学認証評価」を受けるべく、認証評価機関の選定及びその準備を進めている。

（1）自己点検評価の実施状況

①年次報告書の刊行

これまで毎年刊行してきた「日本福祉大学データブック」と 4 年ごとに刊行してきた「日本福祉大学白書」について、データを精選した上で合冊とし、「日本福祉大学自己点検・評価報告書」として平成 17(2005)年度より刊行している。

②日本福祉大学研究者要覧の刊行

年次報告書の姉妹資料編として平成 7(1995)年度に初回を刊行し、以降毎年度刊行している。本学の研究者の経歴、専門分野、研究課題、研究業績、諸活動等を公開している。

③教育・研究についての計画書・報告書

平成 14(2002)年度よりすべての教員が年度初めに「教育・研究についての計画書」を、年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務づけた。出された計画書・報告書は学内のみで公開もしている。また、平成 18(2006)年度より同計画書・報告書を Web 上から登録する方式にあらため、100%の提出率となった。

④第 3 者評価（外部評価委員会）による評価

平成 15(2003)年度より外部評価委員会を設置し、年に 2 回、大学の教育全般に関する自己点検・評価内容を公開している。外部評価委員会からの意見・指摘事項については学内の自己点検・評価に随時反映をしている。

⑤教員資格再審査の実施

従来からあった教員再審査制度を平成 16(2004)年度に再整理し、採用または昇格から 5 年を経たすべての専任教員について教員資格再審査を実施し、専任教員の研究業績の評価を行っている。(資料)

⑥教育業績の評価

平成 18(2006)年度に「教員資格審査運用検討委員会」を設置し、教員の「教育業績」の評価のあり方について検討を行った。平成 18(2006)年度より一定基準以上の教育業績について研究業績と同等の業績と扱うこととした。

⑦FD 活動

本学では、各学部・大学院において FD 委員会を設置し、学生による授業評価、卒業生アンケート、FD フォーラムの開催など、教育改善・充実に向けて継続的な活動を行っている。子ども発達学部においてもこれまでの本学での各学部、特に社会福祉学部の FD 活動を踏襲し、行なっていく。

社会福祉学部での FD 活動は、学部 FD 委員会の運営・提起のもとに教員組織の自発的な取り組みとして、これまで実施されてきた。子ども発達学部においても、学部 FD 委員会を立ち上げ、授業評価アンケートの実施、FD フォーラム（学生と教員とのシンポジウム形式の相互交流による授業改善に向けての討論会）の年 2 回実施、『FD 活動報告論集—大学教育研究』の発行、公開授業の実施、ゼミ交流会、学科共同の卒業研究公開発表会の実施、IT 研修会などの実施を検討しているところである。来年度からの FD フォーラムは、新 1 年生を向け、キャリア開発部との共催による「4 年後の進路・就職を考える—今時の学生にとっての『キャリア』とは？—」、「資格あれこれ、を考える—大学での学習と資格取得の学習の関係は？—」、「私たちも講義でしゃべりたい！—大講義での学生の知的関心度と私語の相関関係」、「保育・教育職とコミュニケーション・スキルの磨き方—専門知識獲得と自己表現力の両立」などを計画している。

⑧大学経営評価指標の導入

平成 18(2006)年度より教学・経営両面の今後のあり方を検討するために「経営評価指標」を導入した。指標の検討・分析のために、教職員、新入生、在校生、卒業生、就職先企業へのアンケートを実施した。今後毎年実施することにより、指標に対しての経年変化を分析し、教学・経営の改善を図っていく予定である。

(2) 自己点検・評価報告書での評価項目

- ①大学の理念・目的・長期計画・事業計画に関する事項
- ②大学の管理運営に関する事項
- ③入試・学生募集に関する事項
- ④教育活動に関する事項
- ⑤研究活動に関する事項
- ⑥学生生活及び学生への相談・援助に関する事項
- ⑦教員の組織・人事に関する事項
- ⑧大学の事務業務に関する事項
- ⑨国際交流に関する事項
- ⑩附属・付置機関の組織と活動に関する事項

- ⑪大学の対外活動に関する事項
- ⑫大学財政に関する事項
- ⑬その他

シ. 情報の提供について

本学では、教育研究活動等の状況に関する情報の提供を以下のように行っている。

1. 学生の知識・能力の習得水準に関する情報（成績評価方針・基準）
 - ①授業科目ごとに「科目概要」において成績評価基準を明示。
 - ②平成16(2004)年度より、授業科目ごとの「模範解答」と「成績分布」を公開。
2. 卒業生の進路状況に関する状況
 - ①大学案内等で、就職結果（分野別・地域別等）と就職・進路先のリストを公表。
 - ②キャリア開発部において卒業生の特色ある進路先について、冊子「新ふくしキャリア時代」として編集し、広く公開している。
3. 大学での研究課題に関する情報
 - ①研究紀要の発行（全学ならびに各学部単位）、各研究所、附属機関、障害学生支援センター、学生保健相談室での刊行物の発行、大学院での研究論集の発行を行っている。
 - ②これらの各機関での成果はWebサイトにおいても随時公表。
4. 大学の財務状況に関する情報
 - ①「学園報」において財務状況及び重点事業・事業計画・改善措置・予算を公開。
5. COE・GPなど採択制プログラムの情報公開
 - ①採択されたCOE・GPなどの計画内容についてはすべてWebサイトにおいて公開。
 - ②全国数箇所で開催されるGPフォーラムにすべて参加し、参加したフォーラムのポスターセッションにより取組内容・経過を公開。
 - ③採択されたプログラムごとに、シンポジウム、中間報告会などを随時開催。
 - ④上記すべての要点を「日本福祉大学自己点検・評価活動報告書」ならびに本学Webサイトにおいて公開。

ス. 教員の資質の維持向上の方策

本学は全国に先駆けて、大学開設当初より教員の再審査制度を設ける（【資料5-1】など、教員の資質の維持向上に努めてきた。（前述したように、この教員再審査制度については、平成16(2004)年度に制度を再整理し、本学所属の全教員に対してこれを実施している（【資料5-2】）

その他に、既出の、①「研究者要覧」（平成7年度より毎年度刊行）により専任教員の経歴、専門分野、研究課題、研究業績、諸活動等を公開。②平成14年（2002）度より年度初めに「教育・研究

についての計画書」を、年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務化するなど、教員の資質の維持向上に対する取組を行ってきている。

更に平成 19(2007)年度からは、学長補佐を責任者とする「全学教育開発機構」を設置し、同機構のもと、「教育改革推進委員会」(毎月開催)において、全学的な教育改革のための教育プログラム・教育手法の開発・研究をすすめている。FD活動についても、学部ごとに「FD研修会」・「FD会議」などを実施し、効果的な教育手法の事例研究などを行うのみならず、各学部のFD活動内容については全学評価委員会(年度6回開催)に報告し、他学部のFD活動との情報交流も図っている。平成 19(2007)年度からは前述の「全学教育開発機構」においても全学的なFD研修会の実施について検討を行うこととしている。

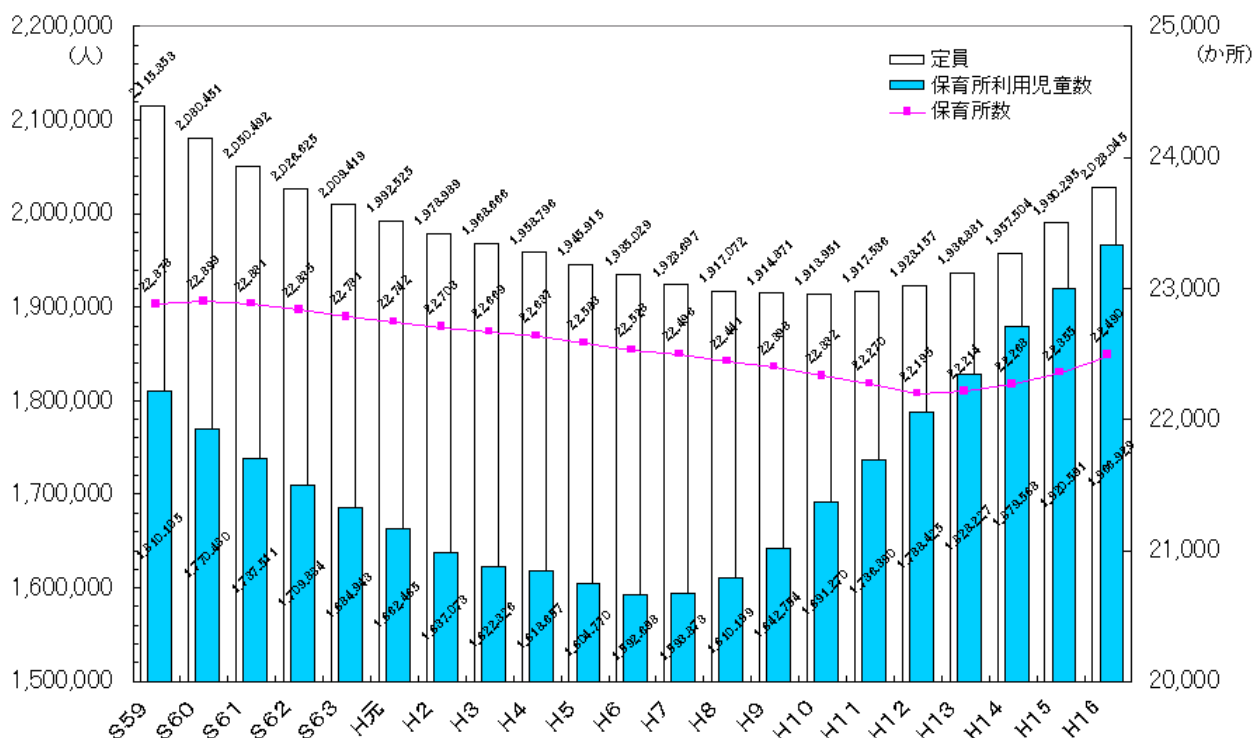
また、教育効果向上のために教育におけるICT活用を推進し、学習管理システムの利用のための研修会、オンデマンド授業に関するFD研修会などを年度ごとに一回実施している。平成 19(2007)年度には「ICTサポートデスク」において本学教員のICT活用基準を定め、教員全員がその基準に達するICTスキルを身につけるための研修プログラムを開発する予定である。

以上のように本学では教員の資質の維持向上のために様々な取組を展開している。

以上

保育所の状況(平成16年4月1日)等について

1. 保育所利用児童数等の状況



「仕事と子育ての両立支援策の方針について」（平成13年7月6日閣議決定）においては、待機児童ゼロ作戦として、保育所、保育ママ、自治体におけるさまざまな単独施策等を活用し、平成14年度中に5万人、さらに平成16年度までに10万人、計15万人の受入児童数の増大を図ることとされているが、平成16年4月1日においては、前年同日と比較して、保育所は135か所、保育所利用児童数は約4万6千人増加している。

一方、平成16年4月1日における保育所待機児童数は、前年同日と比較して若干減少し、約2万4千人となっている。「児童福祉法の一部を改正する法律」（平成15年法律第121号）により、平成16年4月1日において待機児童が50人以上いる市区町村は、本年度中に保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画（以下「保育計画」という。）を策定することとされており、95市区町村が該当している。

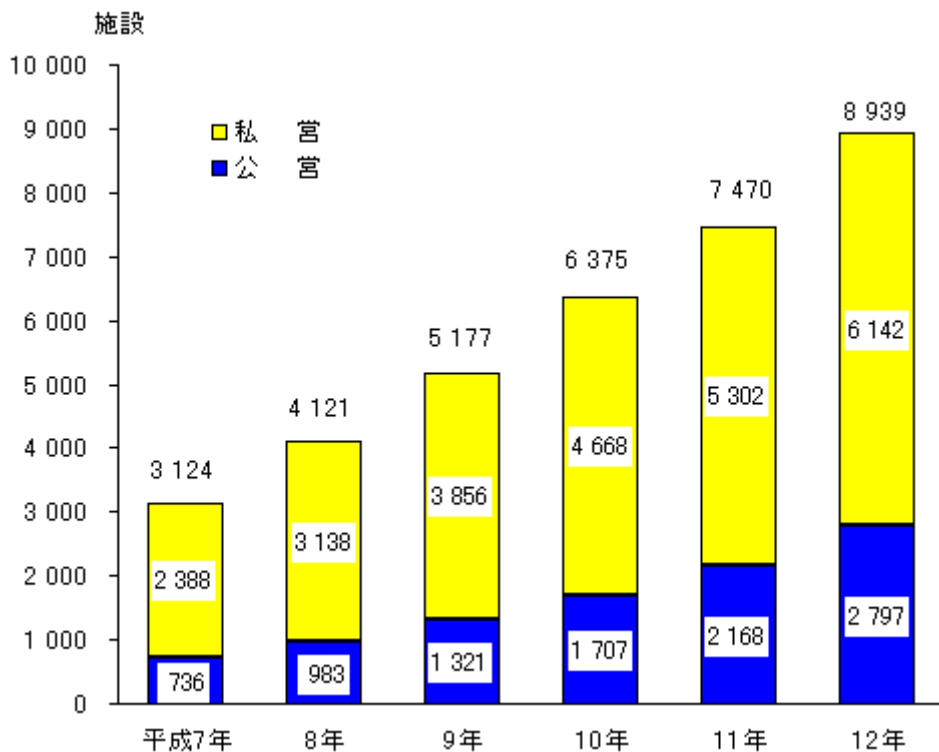
(出所：厚生労働省雇用均等・児童家庭局 保育課)

延長保育、40.3%の保育所で実施

延長保育（開所時間が11時間を超えるもの）を実施している保育所は、8,939施設で前年に比べ1,469施設（19.7%）増加している。延長保育を実施している保育所は増加を続けており、平成12年は平成7年の2.9倍となっている。

また、公営—私営別に、延長保育を実施している保育所が全体の保育所に占める割合をみると、総数では40.3%、公営では22.0%、私営では64.7%となっている。前年に比べ、総数では6.8ポイント、公営は5.1ポイント、私営では8.5ポイントの増加となっている。

延長保育実施保育所数の年次推移



（出所：平成15年 厚生労働省 社会福祉施設等調査結果の概況）

保育士取得モデル

【資料2-1】

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）		各年別単位計
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
1年	日本国憲法	2	子ども発達学入門	2			44
	現代子ども論	2	発達心理学	2			
	心理学概論	2	保育職論	2			
	スポーツと文化	2	保育原理	2			
	総合演習Ⅰ	4	教育心理学概論	2			
	スポーツ	2	保育内容総論	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅠ	2	保育内容研究Ⅰ（からだと健康）	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅡ	2	保育内容研究Ⅱ（仲間と交わり）	2			
	情報処理演習	4	音楽Ⅰ	2			
			保育方法論Ⅰ	2			
			小児保健Ⅰ	2			
		22		22		0	
	2年	現代基礎教養Ⅰ（現代社会と市民生活）	2	保育方法論Ⅱ	2		
総合演習Ⅱ		2	保育内容研究Ⅴ（感性と表現）	2			
			保育計画論	2			
			小児保健実習	2			
			小児保健Ⅱ	4			
			小児栄養	4			
			養護原理	2			
			乳児保育	2			
			音楽Ⅱ	2			
			図画工作	2			
			体育	2			
			学級経営論	2			
			保育実習Ⅰ（2～3年）	5			
			保育実習Ⅱ	2			
			生活科研究	2			
	4		37		0		
3年	現代基礎教養Ⅱ（市民参加と民主主義）	2	子ども文化論	2			29
			社会福祉援助技術演習（保育）	2			
			精神保健	2			
			家族援助論	2			
			保育臨床相談	2			
			保育内容研究Ⅲ（生活と環境）	2			
			保育内容研究Ⅳ（発達と言葉）	2			
			児童文学（絵本論）	2			
			障害児保育	1			
			養護内容	2			
			教育史	2			
			教育方法論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
	2		27		0		
4年			保育の歴史	2			10
			比較保育・教育学	2			
			学童保育論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4			
	0		10		0		
	総合基礎科目計	28	専門科目単位計	96	資格関係科目計	0	
			卒業算入単位	124			

幼稚園教諭取得モデル

【資料2-2】

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）		各年別単位計
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
1年	日本国憲法	2	子ども発達学入門	2			
	現代子ども論	2	発達心理学	2			
	心理学概論	2	保育職論	2			
	スポーツと文化	2	教育心理学概論	2			
	総合演習Ⅰ	4	保育内容総論	2			
	スポーツ	2	保育内容研究Ⅰ（からだと健康）	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅠ	2	保育内容研究Ⅱ（仲間と交わり）	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅡ	2	音楽Ⅰ	2			
	情報処理演習	4	国語科研究	2			
			算数科研究	2			
		小児保健Ⅰ	2				
	22	22	0	44			
2年	比較文化論	2	臨床心理学	2			
	総合演習Ⅱ	2	初等教育原理	2			
			保育方法論Ⅱ	2			
			保育内容研究Ⅴ（感性と表現）	2			
			音楽Ⅱ	2			
			図画工作	2			
			体育	2			
			学級経営論	2			
			道徳の指導法	2			
			小児保健Ⅱ	2			
			小児栄養	2			
			生活科研究	2			
			小児保健実習	1			
			特別支援教育論	2			
	4	27	0	31			
3年	現代基礎教養Ⅱ（市民参加と民主主義）	2	保育臨床相談	2			
			保育内容研究Ⅲ（生活と環境）	2			
			保育内容研究Ⅳ（発達と言葉）	2			
			教育課程論	2			
			教育史	2			
			教育方法論	2			
			生活科指導法	2			
			音楽科指導法	2			
			体育科指導法	2			
			図画工作科指導法	2			
			教育実習Ⅰ	1			
			教育実習Ⅱ	2			
			教育実習Ⅲ	2			
			子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
		児童文学（絵本論）	2				
		特別活動方法論	2				
		学級経営論	2				
	2	35	0	37			
4年			保育の歴史	2			
			比較保育・教育学	2			
			教育福祉論	2			
			家族福祉論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4			
	0	12	0	12			
	総合基礎科目計	28	専門科目単位計	96	資格関係科目計	0	
			卒業算入単位	124			

小学校教諭取得モデル

【資料2-3】

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）		各年別単位計
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
1年	日本国憲法	2	子ども発達学入門	2			36
	現代子ども論	2	発達心理学	2			
	心理学概論	2	教育心理学概論	2			
	スポーツと文化	2	音楽Ⅰ	2			
	総合演習Ⅰ	4	国語科研究	2			
	スポーツ	2	算数科研究	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅠ	2	理科研究	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅡ	2					
	生物と人間	2					
情報処理演習	4						
		24		12		0	
2年	アダプテッド・スポーツⅠ	2	教職入門	2			36
	現代基礎教養Ⅰ（現代社会と市民生活）	2	教職インターンシップⅠ	2			
	総合演習Ⅱ	2	初等教育原理	2			
			学級経営論	2			
			音楽Ⅱ	2			
			図画工作	2			
			体育	2			
			社会科研究	2			
			家庭科研究	2			
			生活科研究	2			
			道徳の指導法	2			
			国語科指導法	2			
			算数科指導法	2			
			理科指導法	2			
			特別支援教育論	2			
			6		30		
3年	現代基礎教養Ⅱ（市民参加と民主主義）	2	教育史	2			44
	宗教学	2	教育方法論	2			
	外国史	2	教育課程論	2			
			社会科指導法	2			
			生活科指導法	2			
			音楽科指導法	2			
			図画工作指導法	2			
			体育科指導法	2			
			家庭科指導法	2			
			特別活動方法論	2			
			生徒の生活と進路の指導	2			
			カウンセリング論	4			
			教職インターンシップⅡ	2			
			養護内容	1			
			子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
		教育実習Ⅰ	1				
		教育実習Ⅱ	2				
		教育実習Ⅲ	2				
		6		38		0	
4年			学童保育論	2			8
			比較保育・教育論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4			
		0		8		0	
	総合基礎科目計	36	専門科目単位計	88	資格関係科目計	0	
			卒業算入単位	124			

小学校教諭＋特別支援学校教諭取得モデル

【資料2-4】

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）		各年別単位計
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
1年	哲学（現代人間論）	2	子ども発達学入門	2			
	現代子ども論	2	発達心理学	2			
	心理学概論	2	教育心理学概論	2			
	スポーツと文化	2	音楽Ⅰ				
	総合演習Ⅰ	4	国語科研究	2			
	スポーツ	2	算数科研究	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅠ	2	理科研究	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅡ	2					
	生物と人間	2					
	情報処理演習	4					
	24		12		0	36	
2年	アダプテッド・スポーツⅠ	2	教職入門	2	知的障害児の生理と病理	2	
	現代基礎教養Ⅰ（現代社会と市民生活）	2	教職インターンシップⅠ	2	知的障害児の心理	2	
	総合演習Ⅱ	2	初等教育原理	2	知的障害児教育論	2	
			学級経営論	2	肢体不自由児教育論	2	
			音楽Ⅱ	2			
			図画工作	2			
			体育	2			
			社会科研究	2			
			家庭科研究	2			
			生活科研究	2			
			道徳の指導法	2			
			国語科指導法	2			
			算数科指導法	2			
			理科指導法	2			
			特別支援教育論	2			
	6		30		8	44	
3年	現代基礎教養Ⅱ（市民参加と民主主義）	2	教育史	2	病弱児の生理と病理	1	
	比較文化論	2	教育方法論	2	病弱児の心理	1	
	外国史	2	教育課程論	2	病弱児教育論	1	
			社会科指導法	2	肢体不自由児の生理と病理	2	
			生活科指導法	2	肢体不自由児の心理	2	
			音楽科指導法	2	肢体不自由児指導法	2	
			図画工作指導法	2	知的障害児指導法	2	
			体育科指導法	2	聴覚障害児指導法	2	
			家庭科指導法	2	重度障害児指導法	2	
			特別活動方法論	2	病弱児の生理と病理	1	
			生徒の生活と進路の指導	2	LD・ADHD児等の心理	2	
			カウンセリング論	4	障害児教育実習Ⅰ	1	
			教職インターンシップⅡ	2			
			養護内容	1			
			子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
		教育実習Ⅰ	1				
		教育実習Ⅱ	2				
		教育実習Ⅲ	2				
	6		38		19	63	
4年			学童保育論	2	障害児教育実習Ⅱ	2	
			比較保育・教育論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4			
	0		8		2	10	
	36		88	資格関係科目計	29		
			卒業算入単位				
			124				

保育士および幼稚園教諭の資格取得のための履修モデル

【資料2-5】

記号の意味●保育必修、○保育選択必修、★幼稚園教諭必修、☆幼稚教諭選択必修

学年	総合基礎科目		専門科目		資格関係科目 (卒業要件に含まず)		各年別単位計
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
1年	日本国憲法●★	2	子ども発達学入門○	2			48
	スポーツと文化●	2	発達心理学●★	2			
	総合演習Ⅰ	4	保育職論★	2			
	スポーツ●★	2	保育原理●	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅠ●★	2	教育心理学概論●★	2			
	フレッシュマンイングリッシュⅡ●★	2	保育内容総論●	2			
	情報処理演習●★	4	保育内容研究Ⅰ (からだと健康) ●★	2			
			保育内容研究Ⅱ (仲間と交わり) ●★	2			
			音楽Ⅰ●☆	2			
			社会福祉論●	2			
		児童福祉論●	2				
		保育方法論Ⅰ●☆	2				
		小児保健Ⅰ●	2				
		国語科研究☆	2				
		算数科研究☆	2				
	18		30		0		
2年	現代基礎教養Ⅰ (現代社会と市民生活)	2	保育方法論Ⅱ●☆	2			47
	ジェンダー論	2	保育内容研究Ⅴ (感性と表現) ●★	2			
	総合演習Ⅱ●★	2	保育計画論●	2			
	アダプテッド・スポーツⅠ	2	小児保健実習●	2			
			小児保健Ⅱ●	4			
			小児栄養●	4			
			養護原理●	2			
			乳児保育●	2			
			音楽Ⅱ●☆	2			
			図画工作●☆	2			
			体育●☆	2			
			保育実習Ⅰ (2~3年) ●	5			
			保育実習Ⅱ●	2			
		生活科研究☆	2				
		初等教育原理●★	2				
		教育制度論★	2				
	8		39		0		
3年	現代基礎教養Ⅱ (市民参加と民主主義)	2	社会福祉援助技術演習 (保育) ●	2			34
			精神保健●	2			
			家族援助論●	2			
			保育臨床相談●★	2			
			保育内容研究Ⅲ (生活と環境) ●★	2			
			保育内容研究Ⅳ (発達と言葉) ●★	2			
			児童文学 (絵本論) ●☆	2			
			障害児保育●	1			
			養護内容●	2			
			教育史★	2			
			教育方法論★	2			
			子ども発達学専門演習Ⅰ	4			
			教育課程論★	2			
		教育実習Ⅰ★	1				
		教育実習Ⅱ★	2				
		教育実習Ⅲ★	2				
	2		32		0		
4年			保育の歴史○	2			12
			比較保育・教育学	2			
			学童保育論	2			
			家族福祉論	2			
			子ども発達学専門演習Ⅱ	4			
	0		12		0		
	総合基礎科目計	28	専門科目単位計	113	資格関係科目計	0	
			卒業算入単位	141			

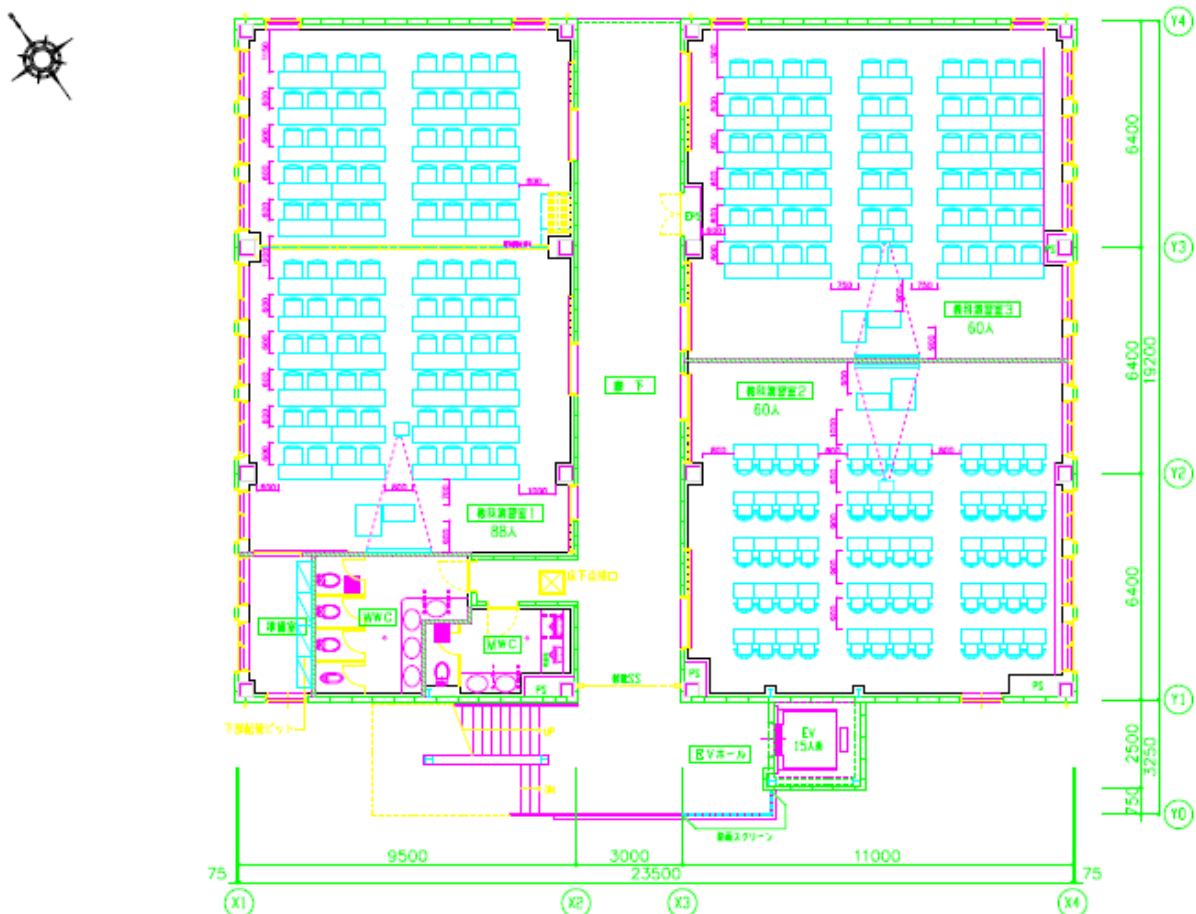
「子ども発達実習棟」教室計画

階数	配置教室
1階	教科演習室1, 同準備室 教科演習室2, 教科演習室3

1階には3教室を配置し、各教科の目的に合わせ、模擬授業が行えるよう、実際の学校の教室をイメージしたレイアウトとする。可動壁を一教室に設け、異なるクラスサイズにも対応する。

また、教室はすべてユニバーサルデザインに基づき、通用口には引き戸を設ける。トイレには、着替えにも使えるフィッティングボードを配備し、車いすの利用も行えるよう配慮する。

1階平面図（縮尺 1/100）

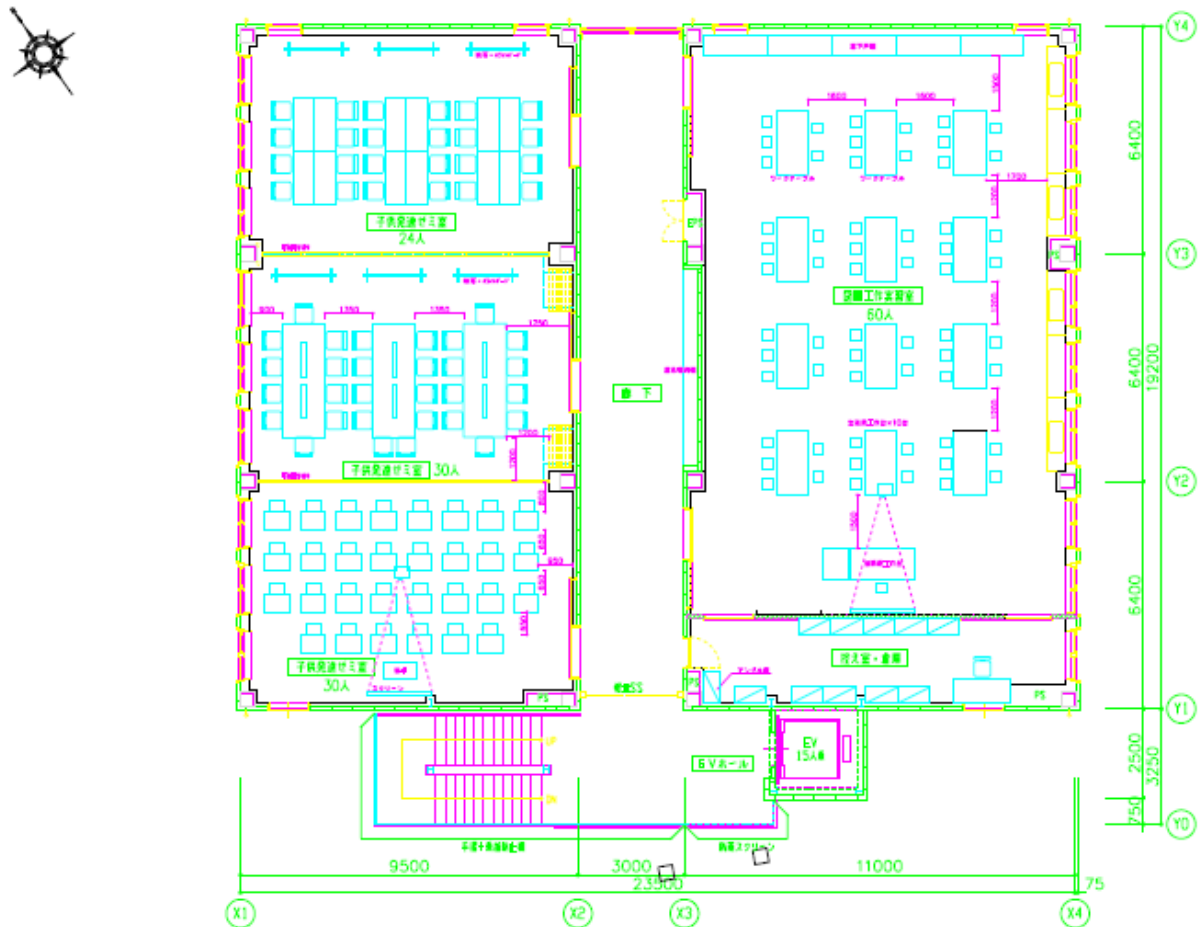


階数	配置教室
2階	図画工作実習室、控え室・倉庫 子ども発達ゼミ室×3室

2階には、図画工作実習室と子ども発達ゼミ室（3室）を配置する。図画工作室は、図工だけでなく総合学習にも応用可能な、本格作業と地域開放の両立を可能にした設備、レイアウトを行い、陶芸や工芸、版画、手漉き和紙など、体験学習器具を充実する。
また、廊下側には展示と収納を兼ね備えた壁面収納および展示スペースを設け、展示によるコミュニケーションが可能な空間とする。

子ども発達学ゼミ室には、少人数でディベートやディスカッションが行えるよう、グループワークに向けた机や椅子を配備し、可動壁を利用することにより、少人数から中規模のクラスまで対応可能とする。設備としては、「e-黒板」を予定し、コミュニケーションを重視した授業を行う。

2階平面図（縮尺1/100）



3階平面図（縮尺 1/100）

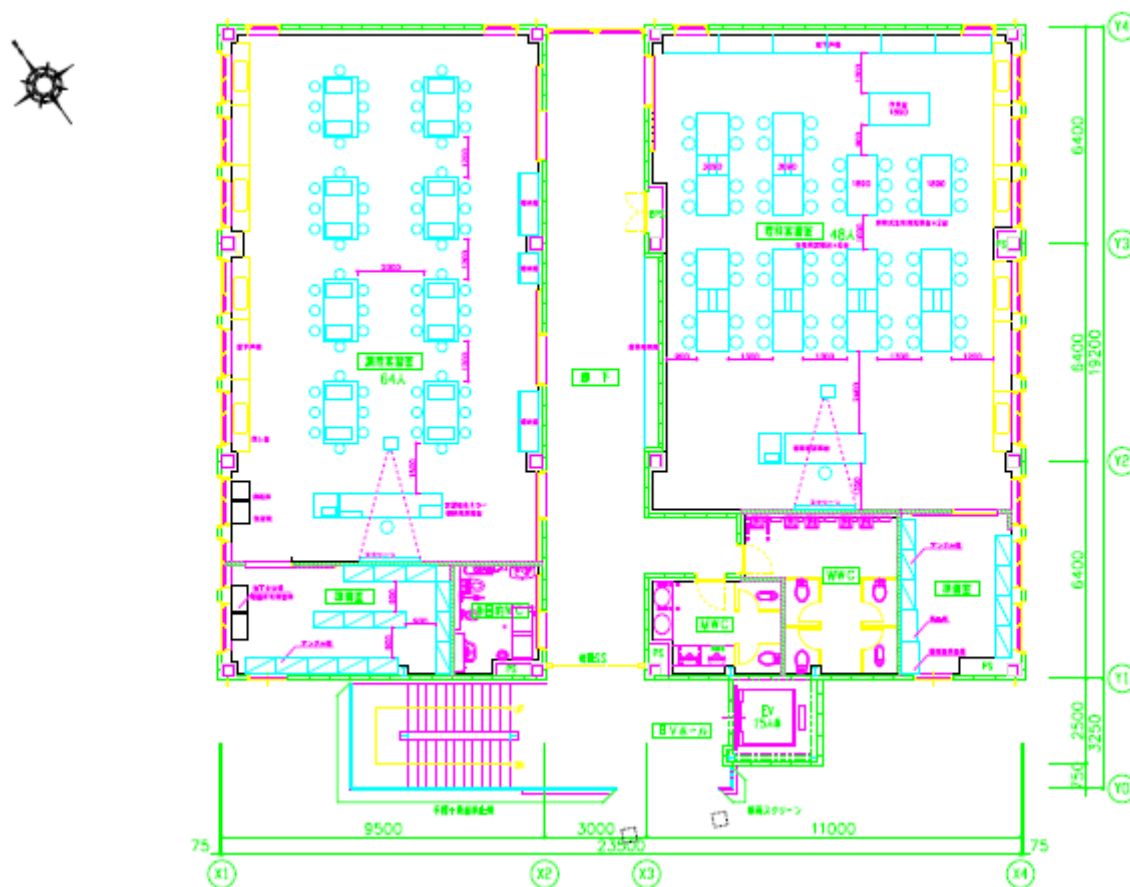
階数	配置教室
3階	理科実習室, 同準備室 調理実習室, 同準備室

3階には理科実習室および調理実習室、それぞれの準備室を配置し、実験や実習に適した、機能的な空間とする。両教室ともに、収納を兼ねた展示スペースを廊下側に設け、作品展示や発表、メッセージなどの掲示を行い、学生間のコミュニケーションを重視し、学生の勉学意欲や実践関心を喚起する。

調理実習室は、栄養実習や家庭科に対応し、調理だけでなく、家事一般の学習ができるようにする。また、学校の調理実習室や、幼稚園・保育園の給食をリアルに表現し、体験的に学習できる空間とする。

理科実習室は、電気、化学、物理、生物の各分野に対応できる設備を備えるものとし、理科教育のユニバーサルデザイン化を実現すべく、地域社会に開かれた学習ができる空間とする。

両実習室とも、準備室内に、薬品や器具を管理する備品庫を置き、安全管理に努める。3階の多目的トイレには、学習ニーズに合わせ小児用の便器も配置する。



階数	配置教室
4階	音楽実習室, 楽器庫, 音楽レッスン室×6室 保育実習室, 教材庫

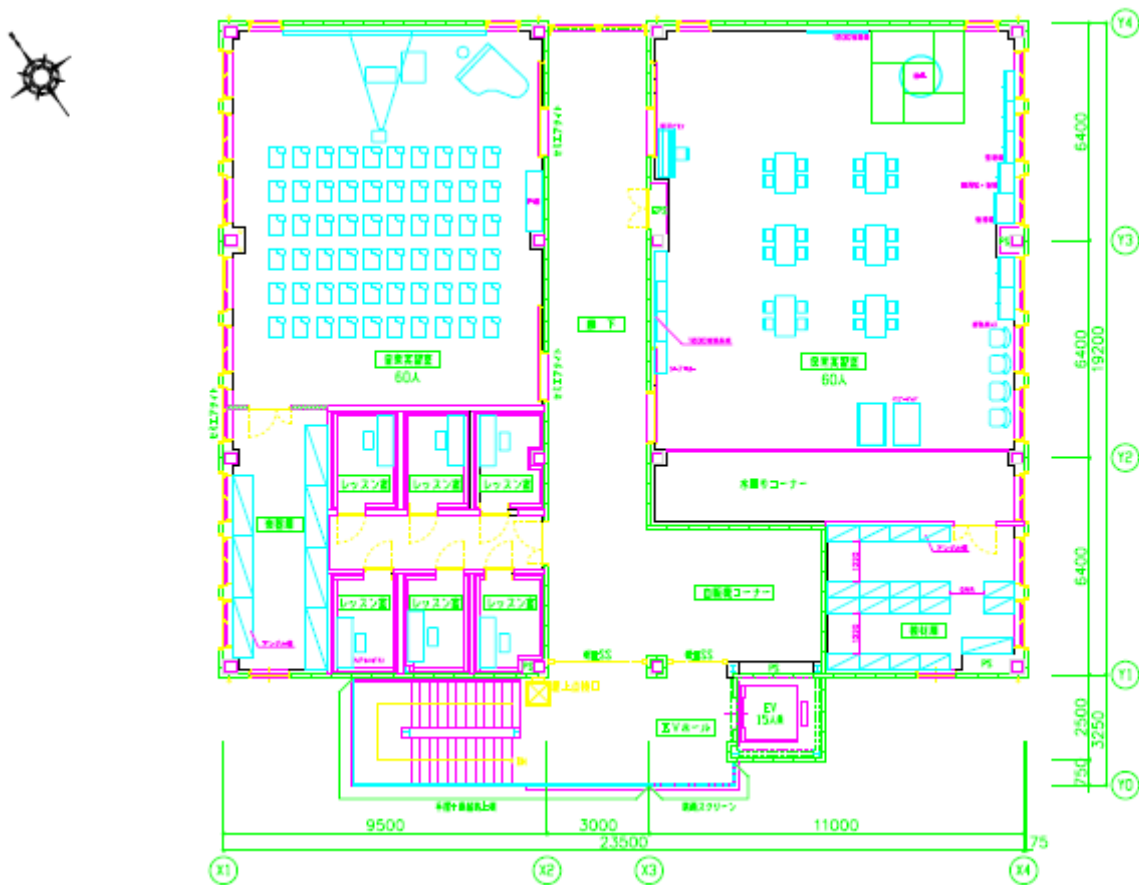
4階には音楽実習室と、保育実習室、音楽レッスン室（6室）を配置する。
 保育実習室は、乳児、幼児、障害児に対応し、学習の目的に合わせて自由に機器備品をレイアウトできる空間とする。子どもの目線で学習できるように、木材によるフローリングを行う。
 沐浴ができる設備を設けるなど、実際の保育園・幼稚園をリアルに表現する。

音楽実習室は、器楽・声楽・講義等様々な授業シーンに対応可能な設備、空間とする。

展示スペースを兼ねた楽器保管を行い、学生が楽器をより身近に感じられるような工夫をする。

音響設備やPA機能を持たせ、音楽を中心とした視聴覚教育を行える空間とする。

4階平面図（縮尺1/100）



部屋名	品名	数量
理科室	教師用実験台 ST-185pM FI マシン天板 30A電源付(イス)	1 台
	生徒用実験台 ST-113pMH FI マシン天板(イス付)	6 台
	昇降式実験台 UA-1661M(イス付)	2 台
	システム戸棚(天袋付)ST-7501p	2 台
	模型展示棚(天袋付)ST-7530P	1 台
	窓下戸棚(壁面) ST-7571pFI マシン(改)	6 台
	窓下戸棚 ST-7571pFI マシン	2 台
	流し台 ST-7591pFI	4 台
	天体投影機NEXハソコン接続セット付	1 台
	天体望遠鏡ETX-80AT-SN 5台セット	1 式
	オリンパスシステム顕微鏡	1 台
	オリンパス実体顕微鏡	1 台
	デジタル生物顕微鏡SBW-1500HMU[木箱付]	1 式
	デジタル生物顕微鏡SB-600MU[木箱付] 5台セット	3 式
	D双眼実体顕微鏡SSZ33UV 木箱付 5台セット	3 式
	ノートPC	10 台
	デジタルCo2・O2チェッカー	1 台
	テータロカ 温湿計	1 台
	デジタル電子風速計 ウインドメッセ	1 台
	頭部基底模型	1 台
	ヒトの発生順序模型	1 台
	タモ(タカ用 10本組)	1 台
	海そう標本	1 台
	DNAモデル	1 台
	地球大進化BOX 第1期 DVD	1 台
	地球大進化BOX 第3期 DVD	1 台
	デジタル紫外線強度計	1 台
	デジタルルックス計	1 台
	保育人形	1 台
	たい積実験装置 TP-J 3組	1 式
	土壌分析センサー	4 個
	小型テータロカ	1 台
	卓上糸ノコ盤	1 台
ベルトサンダ	1 台	
アクリルサンデーヒーターキット	1 台	
卓上ホル盤	1 台	
ホル盤台	1 台	
軽量作業台	1 台	
中板	2 枚	

部屋名	品名	数量
理科室	電気実験器具セット	1 式
	化学実験器具セット	1 式
	力学実験器具セット	1 式
	光学実験器具セット	1 式
	生物実験器具セット	1 式
	生物標本セット	1 式
	観察用具セット	1 式
	実験器具セット	1 式
	デスクトップPC	1 台
	液晶プロジェクター	1 台
	100インチ電動スクリーン	1 台
	AV操作卓	1 式
	音響設備	1 式
	理科準備室	アングル棚(別色) W1500
アングル棚(別色) W1800		2 台
顕微鏡保管庫(除湿機能付)40台用IP-8K40		1 台
ステンレス製薬品庫SYセットSY-51		1 式

部屋名	品名	数量
調理実習室	教師用調理台 ST-3111pS FI 折りたたみ自在水栓 IHヒ	1 台
	実習教示ミラー	1 台
	昇降式調理台 UA-2034 100V IHヒータ付 混合水栓	2 台
	調理台 ST-282pl サイドテーブル、イスセット	6 台
	システム戸棚(天袋付) ST-7531p	2 台
	システム戸棚(天袋付) ST-7531p	2 台
	流し台 ST-7591pFI	4 台
	窓下戸棚 ST-7571pFI ステンレス立上がり付	2 台
	冷蔵庫	1 台
	全自動洗濯機	1 台
	幼児用食器一式	1 式
	デスクトップPC	1 台
	液晶プロジェクター	1 台
	100インチ電動スクリーン	1 台
	AV操作卓	1 式
	音響設備	1 式
	システム戸棚(天袋付) ST-7531p	3 台
	システム戸棚(天袋付) ST-7531p	3 台
	包丁・まな板殺菌灯付保管庫(乾燥機付)SE-28H/50Hz	1 式
	栄養指導用基礎食品模型 35種	1 組
	JUKIジグザグマシン HZL-20Z スクールセット	1 式
	保育人形 B	1 式
	裁縫実習セット	1 式
	調理実習セット	1 式
	模擬教室	授業録画システム(簡易版)
eB-P+e-黒板アシスタントセット(ホワイトボード付)		1 式
模擬スクールデスク スクールセット		1 式
ゼミ室	模擬スクールチェア スクールセット	1 式
	ゼミ机イスセット	6 式
	デスクトップPC	32 台
	液晶プロジェクター	2 台
大教室	100インチ電動スクリーン	2 台
	講義机イスセット(60席)	2 式
	ガラスディスプレイ	2 台
	液晶プロジェクター	1 台
	デスクトップPC	1 台
	100インチ電動スクリーン	1 台
中教室 (マルチメディア室)	AV操作卓	1 式
	音響設備	1 式
	PC対応講義机イスセット(61席)	1 式
	スマートインフィル (ガラスボード等、オプション込)	1 式
	デスクトップPC	61 台
	講義机イスセット(60席)	1 式
	液晶プロジェクター	2 台
100インチ電動スクリーン	2 台	
AV操作卓	2 式	
音響設備	2 式	

部屋名	品名	数量
図工室	教師用工作台 UW-303	1 台
	作業台 UW-310 760H	10 台
	多目的ワークテーブル BS-692	2 台
	角椅子 UW-802 420H セフティキャップ付 スクールセット	1 式
	アングル棚	5 台
	窓下戸棚 ST-7575p タモ集成材(オープン)	6 台
	流し台 ST-7591pFI	4 台
	窓下戸棚 ST-7575p ステンレス立上がり付(オープン)	2 台
	電子制御式全自動電気陶芸窯 CEN-15F	1 台
	粘土作品乾燥展棚展示板セット	1 台
	色彩指導実習用具セット	1 組
	木工具一式 スクールセット	1 式
	版画実習器具セット	1 式
	粘土練り機 NRA-04	1 台
	焼窯用具一式	1 式
	陶芸成型用具一式	4 式
	絵付け・釉かけ用具	4 式
	工作機械スクールセット	1 式
	紙すき体験用具スクールセット	1 式
	絵画用具スクールセット	1 式
	デスクトップPC	1 台
	液晶プロジェクター	1 台
	100インチ電動スクリーン	1 台
	AV操作卓	1 式
	音響設備	1 式
図工準備室	アングル棚	3 台
	アングル棚	6 台
	教員用デスク	1 台

部屋名	品名	数量
音楽室	メモ台付イス(60席)	1 式
	システム戸棚 ST-7119pFI	1 台
	ヤマハグランドピアノ(イス付)	1 台
	アップライトピアノ(イス付)	21 台
	キーボード(ヘッドホン付)	35 台
	ヤマハコンサートマリンバ	1 台
	ヤマハコンサートマリンバ	1 台
	ヤマハコンサートグロックン(立奏スタンド付)	2 台
	ヤマハコンサートピアノ	1 台
	マレット一式	1 式
	マレットスタンド	1 台
	コンサートバスドラム(スタンド付)	1 台
	ヤマハドラムセット	1 台
	シンバル	1 式
	銅鑼	1 台
	コンガ(スタンド付)	1 台
	ボンゴ(スタンド付)	1 台
	ハーカッション	1 式
	ミュージックヘル	2 式
	トーンチャイム	1 台
	ブームワッカ	1 台
	ブームワッカ	1 台
	アゴゴウット	1 台
	長胴太鼓	1 台
	締太鼓	2 台
	当り鉦	1 台
	楽器一式	1 式
	5線白板 移動式	1 台
	デスクトップPC	1 台
	液晶プロジェクター	1 台
	100インチ電動スクリーン	1 台
	AV操作卓	1 式
	音響設備	1 式
アングル棚	3 台	
アングル棚	2 台	

部屋名	品名	数量
保育実習室	園児用机・イスセット	1 式
	パネルシアター	4 脚
	組立式置セット	1 式
	大型箱子積み木	2 式
	中型箱子積み木	1 式
	ままごとサークル	1 式
	ままごと用具	2 式
	ままごとセット	2 式
	食べ物セット	1 式
	食べ物セット	1 式
	食べ物セット	1 式
	キッズビークックヘッド	2 台
	乳児用木製イス	4 脚
	インターフォスター	1 台
	絵本棚・表紙展示ラック付	2 台
	乳児用両面整理棚	1 台
	乳児用絵本ラック	1 台
	木製雑誌スタンド	1 台
	和式ままごとスタンド	1 台
	和式ままごとスタンド	1 台
	フレーベル積み木	1 式
	カブラ社 積み木一式	1 式
	モンテッソリ教具	1 式
	液晶テレビ	1 台
	DVDレコーダーセット	1 式
	アングル棚	1 組
アングル棚	8 組	

NO	タイトル	出版社	刊行頻度
1	IDE 現代の高等教育	民主教育協会	月刊
2	新しい家族	養子と里親を考える会	年2回刊
3	いのちはぐくむ支援教育の展望	日本重複障害教育研究会	季刊
4	英語教育	研究社	月刊
5	解放教育	明治図書	月刊
6	季刊教育法	総合労働研究所	季刊
7	季刊人間と教育	労働旬報社	季刊
8	季刊保育問題研究	新読書社	季刊
9	教育	国土社	月刊
10	教育委員会月報	第一法規出版	月刊
11	教育医学	日本教育医学会	季刊
12	教育音楽小学版	音楽之友社	月刊
13	教育音楽中学・高校版	音楽之友社	月刊
14	教育学研究	目黒書店	季刊
15	教育研究	不昧堂出版	月刊
16	教育研究	育友会教育研究所	年刊
17	教育心理学研究	国土社	季刊
18	教育心理学年報	日本教育心理学会	年刊
19	教育と医学	慶応通信	月刊
20	教育美術	教育美術振興會	月刊
21	教育評論	労働旬報社	月刊
22	教職研修	教育開発研究所	月刊
23	京都国際社会福祉センター紀要 発達・療育研究	京都国際社会福祉協会	年刊
24	キリスト教保育	キリスト教保育連盟	月刊
25	切抜き速報 教育版	ニホン・ミック	月2回刊
26	切抜き速報 保育と幼児教育	ニホン・ミック	月刊
27	月刊学校教育相談	学事出版	月刊
28	月刊高校教育	学事出版	月刊
29	月刊実践障害児教育	学習研究社	月刊
30	月刊社会教育	国土社	月刊
31	月刊仏教保育カリキュラム	すずき出版	月刊
32	月刊保育とカリキュラム	ひかりのくに	月刊
33	現代教育科学	明治図書	月刊
34	国際教育研究所紀要	国際教育研究所	年刊
35	国際教育研究フォーラム	国際教育研究所	年2回刊
36	国立教育政策研究所紀要	国立教育政策研究所	年刊
37	国立教育政策研究所広報	国立教育政策研究所	隔月刊
38	国立教育政策研究所年報	国立教育政策研究所	年刊

NO	タイトル	出版社	刊行頻度
39	国立特殊教育総合研究所研究教育相談年報	国立特殊教育総合研究所	年刊
40	子どもと教育	あゆみ出版	月刊
41	子どもと読書	岩崎書店	隔月刊
42	子どもと美術	美術教育を進める会	年2回刊
43	子どもと本	子ども文庫の会	季刊
44	子どもの遊びと手の労働	子どもの遊びと手の労働研究会	月刊
45	子どもの虐待とネグレクト	日本子どもの虐待防止研究会	年3回刊
46	子どものしあわせ	福音館書店	月刊
47	子どもの文化	子どもの文化研究所	月刊
48	子ども発達	さ・さ・ら書房	季刊
49	子ども未来	こども未来財団	月刊
50	作文と教育	百合出版	月刊
51	産業と教育	實業教育振興中央會	月刊
52	肢体不自由教育	日本肢体不自由児協会	月刊
53	自治労の保育運動	全日本自治団体労働組合	季刊
54	社会科教育	明治図書出版	季刊
55	社会教育	社会教育連合会	隔月刊
56	週刊教育資料	教育公論社	週刊
57	障害者教育科学	京都教職員身合障害児教育部	不定期
58	初等教育資料	東洋館出版社	月刊
59	人権と教育	障害者の教育権を座現する会	月刊
60	生活教育	誠文堂新光災	月刊
61	体育科教育	大修館書店	月刊
62	大学教育学会誌	大学教育学会	年2回刊
63	大学教育学会ニュースレター	大学教育学会	年3回刊
64	大学と教育	東海高等教育研究所	不定期
65	中等教育資料	大日本図書	月刊
66	聴覚障害	聾教育研究会	月刊
67	地理教育	地理教育研究会	年刊
68	地理教育研究会会報	地理教育研究会	隔月刊
69	特殊教育学研究	日本特殊教育学会	年5回刊
70	特別支援教育	東洋館出版社	季刊
71	特別支援教育研究	日本文化科学社	月刊
72	内外教育	時事通信社	週2回刊
73	日本教育史研究	日本教育史研究会	年刊
74	日本保育学会会報	日本保育学会	不定期
75	乳児保育	全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会	季刊

NO	タイトル	出版社	刊行頻度
76	乳幼児教育学研究	日本乳幼児教育学会	年刊
77	人間発達研究所紀要	人間発達研究所	年刊
78	脳と発達	診断と治療社	隔月刊
79	発達	ミネルヴァ書房	季刊
80	発達教育	社団法人精神発達障害指導教育協会	月刊
81	発達研究	発達科学研究教育センター	年刊
82	発達障害研究	日本発達障害学会	季刊
83	発達障害研究所年報	愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所	年刊
84	仏教保育	日本仏教保育協会	月刊
85	保育界	日本保育協会	月刊
86	保育学研究	日本保育学会	年刊
87	保育情報(月刊保育情報)	全国保育団体連絡会	月刊
88	保育通信	全国私立保育園連盟	月刊
89	保育の研究	草土文化	年刊
90	保育の実践と研究	スペース新社保育研究室	季刊
91	保育の友	全国社会福祉協議会	月刊
92	未来をひらく教育	全国民主主義教育研究会	季刊
93	幼児の教育	教文書院	月刊
94	療育の窓	全国心身障害児福祉財団	季刊
95	両親の集い	全国重症心身障害児(者)を守る会	月刊
96	歴史地理教育	歴綱教育者協議会	月刊
97	ろう教育科学	京都大学文学部	季刊
98	紀要(子どもの虹情報研修センター)	横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	不定期
99	特別支援教育の実践情報	明治図書出版	季刊
100	日本子ども家庭総合研究所紀要	日本子ども家庭総合研究所	年刊
101	Adult Education Quarterly	American Association for Adult and Continuing Education	季刊
102	American Jo. of Family Therapy	Mazel Publishers	年5回刊
103	British Jo. of Special Education	Blackwell Publishers	季刊
104	Child & Youth Care Forum	Human Sciences Press	隔月刊
105	Child Abuse and Neglect	Pergamon Press	月刊
106	Child and Adolescent Social Work Jo.	Human Sciences Press	隔月刊
107	Child Care : Health and Development	Blackwell Scientific	隔月刊
108	Child Development	The University of Chicago Press	隔月刊
109	child development perspectives	Blackwell Publishing	不明
110	Child Education	Evans Brothers	月刊
111	Child Welfare	The League	隔月刊
112	Children's Legal Rights Jo.	Hein	季刊

NO	タイトル	出版社	刊行頻度
113	European Jo. of Special Needs Education	Wiley	年3回刊
114	Exceptional Children	International Council for Exceptional Children	季刊
115	Family & Community Health		季刊
116	Family in Society	Family Service America	隔月刊
117	Family Process	Mental Research Institute of the Palo Alto Medical Research Foundation and the Family Institute	季刊
118	Family Relation	National Council on Family Relations	季刊
119	Jo. of Child Language	Cambridge University Press	季刊
120	Jo. of Child Psychology and Psychiatry	Pergamon	年8回刊
121	Jo. of Educational Psychology	Warwick and York	季刊
122	Jo. of Experimental Child Psychology	Academic Press	月刊
123	Jo. of Family Issue	Sage Publications	年8回刊
124	Jo. of Family Psychotherapy	Haworth Press	季刊
125	Jo. of Marital and Family Therapy		季刊
126	Jo. of Physical Education, Recreation & Dance	Am. Alliance for Health, Physical Education, Research and Dance	年9回刊
127	Jo. of social welfare & family law	Sweet & Maxwell	季刊
128	Jo. of Social Work Education	Council on Social Work Education	年3回刊
129	Jo. of Special Education		季刊
130	Monographs of the Society for Research in Child Development	Society for Research in Child Development, National Research Council	季刊

日本福祉大学教員規則

本学教員は、平和と民主主義と基本的人権の確立と保障を明記した日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、学問研究と教育の自由を守り、学術・文化の創造に貢献し、真理と平和を希求する人間の育成をめざす大学教育の本旨にそって、真に国民の幸福に奉仕する大学を創造する権利と義務を有する。また、大学の国民的な使命を自覚して、自らその重責に耐え得る学問研究の水準を維持するとともに、本学構成員である教員・職員・学生が一致して築きあげて来た学内民主主義と大学自治の伝統を継承し発展させる重大な責任を負っている。

本学教授会は、以上の趣旨に則り、ここに教員規則を定める。

(教員)

第1条 本学の教員として、教授、准教授、助教、講師および助手をおく。

2 教授会構成員の範囲は別に定める。

(使命)

第2条 教育基本法の定める教育の目的および方針により、学則第1条に定める本学の目的と使命の遂行に努めなければならない。

(教員の任務)

第3条 教員は、第2条を体し、研究に従事し、学生を教育する。

2 教員は教授会の議にもとづき、その職務を遂行する。

3 教員は、教授会ならびに教授会の主宰するその他の諸会議に出席する。

(職務)

第4条 教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の特に優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

2 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の優れた知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

3 助教は、専攻分野について、教育上、研究上または実務上の知識、能力および実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

4 講師は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

(任免)

第5条 教員の任免は、教授会の議にもとづき、学長が行う。

なお、採用については、別に定める日本福祉大学教員採用選考規程による。

(身分の尊重)

第6条 教育基本法第6条の定める学校教育の本旨により、教員はその身分を尊重され、その待遇の適正を期せられる。

(資格)

第7条 教員は大学設置基準に準拠して別に定める教員資格審査規程の資格を有するものとする。

(資格審査)

第8条 教員を昇格させる必要が生じた場合、または教員が昇格の資格審査を請求した場合には、教授会は別に定める規定により、資格審査を行わなければならない。

2 教授会は教員の適格性につき、定期的に再審査を行う。再審査に関する規定は別に定める。

(待遇)

第9条 教員は本学の給与規程により、その資格に応じた待遇をうける。

(勧告)

第10条 教授会は、教員が第2条、第3条に規定する職責に著るしくもとる行為を行なった場合、調査委員会の議を経て休職または、退職を勧告することができる。

(所管課)

第11条 この規則は学事課が所管する。

附 則

- 1 この規則は、昭和32年4月1日より施行する。
- 2 この規則は、昭和37年4月1日より施行する。(昭和36年9月14日改正)
- 3 この規則は、昭和45年4月1日より施行する。(昭和45年2月12日改正)
- 4 この規則は、2000年4月1日より一部改正施行する。
- 5 この規則は、2007年4月1日より一部改正施行する。

日本福祉大学教員資格再審査規程

(目的)

第 1 条 日本福祉大学教員規則 第 7 条第 2 項に基づき、教員の資格再審査に関する事項を定める。

(再審査の時期)

第 2 条 専任教員は、就任から 5 年毎に再審査を受けなければならない。

- 2 前項にもかかわらず、昇格した場合は、昇格の発令年度に再審査を受けたものとみなし、以後 5 年毎に再審査を受けなければならない。
- 3 再審査は、原則として年度の当初に実施する。

(業績の基準)

第 3 条 再審査にあたっては、所定数の研究業績を提出する。

- 2 所定数の研究業績は、研究論文 2 以上、または著書 1 以上とし、対象期間内のものとする。
- 3 研究業績の対象は、「日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書」に基づくものとする。

(業績の審査)

第 4 条 業績の審査は、教員が提出する業績報告に基づき、学部教授会が行う。

- 2 学部教授会において、研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、学部教授会の下に審査委員会を設置し、より詳細な審査を付託する。
- 3 審査委員会は、学部教授会の互選により 3 名で構成する。

(審査結果の報告)

第 5 条 審査委員会の審査結果は、学部教授会および大学評議会に文書をもって報告する。

(条件を満たさない場合の措置)

第 6 条 審査委員会の審査結果に基づき、学部教授会で条件を満たさないと判定された教員に対し、学部教授会は研究業績を上げるための支援、援助を一定期間提供する。

- 2 前項の支援、援助を前提に当該年度末に再審査を行い、再び研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、翌年 4 月 1 日より降格の措置をとる。

(規程の改廃)

第 7 条 この規程は、大学評議会の議を経て学長が行う。

(所管課)

第 8 条 この規程の所管課は、学事課とする。

附 則

- 1 この規程は、2003 年 4 月 1 日より施行する。なお、第 1 回目の再審査は、2005 年度の実施とし、2000 年度を起点に行う。